

経営協議会委員新任者からのメッセージ

前任者の任期満了にともない、
平成18年4月より新たに4人の方々を経営協議会委員として
お招きすることになりました。
一橋大学の今後の展望について、ご意見を頂きました。



Ikuo Amano



Hideharu Uehara



Morio Takeshita



Tomoko Tsuji

ごく当たり前のことと考えているところに 一橋大学の強みがある



Ikuo Amano

経営協議会/学外委員

天野郁夫氏
東京大学名誉教授

◆改革に対する緊張感が薄い？

一橋大学は社会科学の総合大学ですが、形態的には単科大学と考えても差し支えないように思います。国立大学の法人化に際しての最大の課題は、「大学としての意思決定」を行うことです。総合大学は、各学部の歴史も文化・伝統も違います。そこで、一つの大学というより学部の連合体的色彩が、これまで強く、部局の関係は複雑で、新たな関係構築が大変でした。一橋大学はそうした点での苦勞は少なかったのではないのでしょうか。逆にいえば改革に対する緊張感が薄いということにもなりますが……。

◆個性の再認識が必要だ

他大学を経験しているOBとしていえば、一橋大学は国立大学のなかでは例外的に、私学に近い大学といえます。例えば、如水会という伝統のある同窓会を大学が持っているのは、国立大学としては非常に大きな資産です。もう一つの資産が、学部の壁がほとんどない教育環境。付け加えれば、授業の形態としてではなく、学生が所属する組織としてのゼミがあります。内部の人間は当たり前のこととしていますが、これらは一橋大学のキャンパスライフを意味あるものにしてくれる貴重なアセットだと思います。

国立大学の法人化は、大学の個性化でもあり、自らの個性を再確認しなければなりません。こうした個性を自覚し、再認識する必要があります。

もう一つ重要なのは大学もグローバル化の時代、競争は国内だけではないという視点です。国際的に見たらどんな位置にあるのかを、常に意識しなければなりません。OBたちはビジネス界で海外進出

の先兵として活躍しているのに対して、大学のほうはまだそれに追いついていないのではないのでしょうか。

◆ステークホルダーとの関係づくり

大学院の今後の方向は、①プロフェッショナルスクール化と、②研究者養成大学化のバランスをとることでしょう。学生の大部分を占める学部生の教育では、現在の一橋大学は社会科学の教養を身につけるベストの環境といえます。高度な教養教育の土台の上に①②が成り立ちます。その強みを持っているのは、教養学部がある東京大学と一橋大学です。それをもっと個性としてアピールすべきですね。

大学は一つのコミュニティです。大学のステークホルダーは教員だけではなく、学生、職員、OB、企業……と多様化しています。多くの国立大学は教員だけのもので、学生はただ通過するだけでした。一橋大学の強みは、学生やOBもすでに共同体の一員であること。経営体としての大学の発展は、多様化するステークホルダーとの良好な関係づくり抜きには考えられません。(談)

◆天野郁夫 (あまの・いくお)

1958年一橋大学経済学部卒業、1961年東京大学教育学部卒業、1966年東京大学大学院教育学研究科博士課程単位取得退学。教育学博士(東京大学)。1971年名古屋大学教育学部助教授、1979年東京大学教育学部助教授を経て、1984年同教授。1994～95年教育学部長・大学院教育学研究科長。1996年国立学校財務センター(現国立大学財務・経営センター)研究部教授。2000～06年同研究部長。日本学術会議会員(第17、19期)。著書は『試験の社会史』(東京大学出版会/サントリー学芸賞受賞)『日本の高等教育システム』(東京大学出版会)『大学改革の社会学』(玉川大学出版会)など多数。

特色のある大学を突き詰めていくと 一つのキーとしてゼミが浮かび上がってくる



Hideharu Uehara

経営協議会/学外委員
上原英治氏
東京ガス株式会社取締役会長

◆剣道とゼミに明け暮れた学生時代

学生時代はもっぱら剣道三昧。「出身学部は？」と聞かれると「一橋大学剣道部です」と答えるくらいです。剣道にも増して、大学時代にゼミで学べたのがよかったと思っています。2年間のゼミ生活で部活とはまた違った濃厚な人間関係を結ぶことができました。社会人になってからも、剣道部とゼミの仲間との交流は続いています。

国立大学法人化の狙いは、「独立した法人として、独自の戦略に基づいて、経営手腕を発揮して、特色ある高レベルの大学づくりを行う」ことにあると思っています。一橋大学は、もともと特色のある大学です。その強みをさらに強く打ち出していかなければなりません。

◆社会が一橋大学に求める3つの要素

社会から求められているものを、私なりに整理すると、次の3つになります。

第1は、深い教養。リベラルアーツを身につけた学生を育成することです。世界に伍して戦えるリーダーには深い教養は欠かせません。かつての旧制高校は、まさにそんな機関でした。それを再評価することも大切です。

第2は、自分で考える力の養成。入社試験の担当役員は、「最近の学生は知識があって如才ない。しかし、突き詰めてものを考えられる学生が少ない」といいます。社会では、自分で考えることができる人間が必要なのです。

以上の2点が学生育成の重点になります。

入学試験でも、そんな素質を持った学生を採用できるように工夫する。入学したら4年間徹底的に鍛え上げる。その意味でも、ゼミ

(主ゼミはもちろん1、2年次ゼミもという意味です。)は重要になる——それが、私の思いです。

第3は、特色のある大学になること。法人化とは、競争社会への参入にほかなりません。競争力とは、企業では「選択と集中」による差別化です。法人化を機に一橋大学の伝統的な強みを見直して、さらに強化していく必要があります。その特色ある一橋大学のビジョンを明確に打ち出してアピールしていけば、高校生もそこに惹かれて受験するでしょう。

当然、先生方もリベラルアーツを持ち、自分で考え、自分の考えを打ち出せる人でなければなりません。さらに、そういう観点から指導をしている先生の評価も重要です。先生の個性を学生一人ひとりに届けるという意味でも、ゼミは素晴らしいと思います。

◆自由化に対応した経験を伝えたい

これからの時代は、国立大学といえども財政の基盤の強化が要求されます。重要なのはお金の使い方です。効率的な大学運営体制をつくり、コストカットした資金をよい大学づくりに使っていかなければなりません。

東京ガスもかつては規制産業でしたが、自由化によりここ10年間は大きな改革を進めてきました。現在の国立大学も似たような環境にありますから、私の経験のなかに参考になるものがあると思っています。(談)

◆上原英治(うへはら・ひではる)

1936生まれ。東京都出身。1959年一橋大学商学部卒業後、東京ガス株式会社入社。1994年常務取締役、1999年代表取締役社長、2003年代表取締役副会長を経て、2006年取締役会長就任、現在に至る。

研究教育の拠点として 国際的にプレゼンスを高めていくことを期待する



Morio Takeshita

経営協議会/学外委員

竹下守夫氏

駿河台大学学長・一橋大学名誉教授

◆自由に競争して「個性の輝く大学」に

一橋大学が掲げる「キャプテンズ・オブ・インダストリー」は、社会発展に資するリーダーの育成を意味しています。では、リーダーの資質とは？それは、遠い将来を見通す力と地球規模で物事を考える深い洞察力です。つまり、時間的、空間的スケールの大きな物の見方ができ、時代が当面している課題を捉えて解決法を見いだす能力です。大学教育は、そんなリーダーの基礎づくりといえます。

一橋大学で26年間お世話になり定年退官して10年になりますが、常にその動向には関心を持っています。教員OBとしての私が望んでいるのは、研究教育の拠点として国内的にはもちろん、国際的にもプレゼンスを高めていくことです。国立大学法人化の主旨は、大学の自主性を尊重することによって教育研究を活性化すること。文部科学省の直轄を離れて、「自由に競争ができるようになった」ということです。その先に、国際競争に打ち勝てる「個性の輝く大学」の姿があります。

◆大学運営の2つの課題

大学運営に当たっては、次の2つの課題があります。

第1は、大学のマネジメント。大学の使命やビジョンを明示し、達成のための目標や戦略を提示することです。その基本は、学長、副学長のトップマネジメント。ただし、教職員のコミットメントなしには実効性が伴いませんから、注意が必要です。

第2は、財政基盤の確立と予算の適正配分です。国立大学の予算は、運営費交付金を中心です。その交付金は毎年削減されますし、

国立大学の担ってきた役割からも授業料を大幅に上げられません。そこで、外部資金の導入を図る必要があります。C O Eや文部科学省からの受託研究や産学協同研究などがありますが、これらは不安定資金そのもの。どうしても、寄付金などを考えなければなりません。さらに、こうした予算の配分も重要です。予算配分の透明化と納得性の高い基準値づくりが必要になります。ここも経営協議会委員としての意見が期待されているところでしょう。

◆国際的なプレゼンスを高めるには

国際的な大学ランキングなどでは、残念ながら現在の一橋大学のプレゼンスは大きくありません。研究教育の質の問題というより、国際的に理解されていないことが原因といえます。自然科学と違って社会科学では人的交流を通じて評価を高めていくという地道な方法が有効なように思われます。積極的に国際的な研究プロジェクトや研究拠点に乗り込んでいって、トップレベルの人と信頼関係を築くことが重要なのです。こうした場を活用して、多面的な情報発信をすることです。こうした活動は、大学全体として組織的に取り組んでいかなければなりません。(談)

◆竹下守夫 (たけした・もりお)

1932年生れ。1963年東京大学大学院博士課程修了(法学博士)、1990年一橋大学法学部長、1996年一橋大学名誉教授、1999年司法制度改革審議会(会長代理)、駿河台大学学長就任、2001年法制審議会会長。専門は民事手続法。アレキサンダー・フォン・フンボルト財団研究賞・全銀学術研究振興財団賞受賞。

学生と先生の接点に出口のある 大学サービスの創出が求められる



Tomoko Tsuji

経営協議会/学外委員

辻 朋子氏
中小企業診断士

◆厚さ5cmのbulletinが語るもの

顧客である学生は、一橋大学に何を求めているのだろうか？経営協議会委員になって最初に気になったのは、このことです。そこで、大学と学生の接点となるbulletin（学生便覧・講義要綱、学修計画等の冊子の一括呼称としてここでは使います）を取り寄せました。

分厚い中身は、法人化後の先生方の試行錯誤が結実したものです。しかし、自身が社会人大学院の学生でもある立場から見て、一橋大学憲章にある感性と構想力と実務性を併せ持つ専門人への道筋が十分に見えないのです。

学生はなりたい自分になるための柔軟な機能を大学に求めています。一方、サービス化社会の到来といわれるなかで、法人化後のおふたりの学長メッセージでも、「学生サービス、教育サービスをいかに提供し得るか」の大切さが述べられています。その接点に出口のある大学サービスをいかに創出するかが課題なのです。

◆新しいビジネスモデルの創造を

サービスとは人の心や体にいい効果を生む生産活動であり、個人を対象とする場合にはいい体験です。学生は未完の場、責任を持ってやり抜かねばならない環境に放り込んだときに、自ら動きだし、夢中になり、やがてゴールにたどり着き、気づいたら学生も教師も一回り大きく成長しています。学生にとってのいい体験、つまり大学が提供すべきサービスとは、まさにこれではないでしょうか。

そこにはビジネスモデルとして、ITプラットフォームビジネスにおける取引仲介構造に近い、広場のような機能が見えてきます。サービスを媒介に、こうした仕組みをどうつくるかが問われているのです。

◆大学サービスの共同体構想の可能性

求められるのは、学生が想像力、創造力を刺激されて、学部を問わず飛び込み、先生方が仕事を超えて、学生と関わりたくなるような互いに学びあう場です。

一橋大学で講演等をさせて頂く度に「どうしたら本が書けるようになるのですか？」と質問されます。それを究明したい学生が多いなら、たとえば1冊の本を書き上げることを出口とする4年間一貫ゼミとそれに連動する専門職大学院を構想したらどうでしょう。

その創出過程のなかに、こころの交流が生まれ、人間の本质を深く洞察し、コミュニケーション力のある、複数の分野に通暁したプロとして通用する骨太の学生が育つのです。

これは一例であり、大切なのは大学を企業と捉える代わりに、大学サービスの共同体と考える発想です。それを核に真っ白なページに、誕生しつつある研究、教育プログラムを連動させ、異能集団の掛け算効果を起こす、やる気の風土です。明確な戦略があれば資金の効率化は後からついてきます。

世界のオンリーワン大学が一橋大学の目指すポジションと聞いています。新たな風土のもとで、生きて動く組織は世界と連携し、貢献し、世界を包摂します。そして一橋大学をやがてその目標に到達させると考えます。（談）

◆辻 朋子（つじ・ともこ）

一橋大学法学部および社会学部卒業。株式会社三国事務所に勤務後、生活者経験を経て、中小企業診断士取得。経営コンサルタント。東京女学館大学非常勤講師。学生参加のまちづくりプロジェクト等を通して非営利組織の活性化事業を推進。（社）如水会監事、一橋大学後援会評議員。主著『サービスコミュニティのデザイン』『サービスはこころでする』。

日本のリーダーが語る世界競争力のある人材とは？

第5回



これまでビジネス界からさまざまな提言をいただいたこの対談ですが、今回は国土交通省の事務方のトップである佐藤信秋事務次官にご登場いただくことになりました。話題は危機管理からリーダーシップ論、職場での行動規範、組織の説明責任まで、広範にわたりました。そこから、民間、官庁を問わず、組織で働く人材にとって重要となる普遍的な要素が見えてきました。



ハートにノブレス・オブリージを！
行動は意思決定のプロセス重視で！！

国土交通省事務次官

一橋大学長

佐藤信秋氏 VS 杉山武彦

トラブル対策には スピード感が重要だ

杉山 国立大学の法人化に伴い、大学内外のステークホルダーにさまざまなメッセージを発信することが重要になってきました。なかでもこの対談は、学生にも重要なメッセージを発信する手段の一つとして機能しています。これからの大学は、教育、研究、社会連携のバランスをとっていかなくてはなりません。そこで、学長である私と、社会連携担当の伊藤邦雄副学長が交互に各界のトップの方と対談して、これからの社会に必要な人材像を浮き彫りにしようとしています。これ





佐藤信秋 (さとう・のぶあき)

1947年11月8日生まれ。

1972年京都大学大学院（土木）修了後、建設省入省。

関東地方建設局北首都国道事務所長、

道路局有料道路課長、道路局企画課長、

大臣官房技術審議官、道路局長、技監などを歴任。

2005年国土交通省事務次官就任。

までは、民間企業のトップの方にご登場願いましたが、今回は官僚を代表して私の専門分野である交通経済とも関連の深い国土交通省の佐藤事務次官においでいただきました。

まず、国土交通行政の現状や課題からお伺いしたいと思います。

佐藤 国土交通省は、平成13年に運輸省、建設省、北海道開発庁、国土庁の4省庁が一緒になって現在の形になりました。本省と気象庁や海上保安庁などの外局を含めて現在約6万3000人の職員を擁しており、1大臣官房13局体制で陸海空のインフラ整備から交通行政のすべてを所管するという大きな役割を果たしています。国土管理という面で、国土形成に関する幅広い分野を担っているのです。

幅広い業務を担っているだけに、統一した概念が必要になります。そこで、私が事務次官を拝命したときに全職員に向けて打ち出したのが、「安心、安全、明るい未来」です。現状では、毎月のように大きな災害や事故、事件が発生しています。それをどう乗り越えていくか？その課題解決に向けた基本的なコンセプトでもあります。

こういう表現をすると誤解を受けそうですが、危機管理の基本的発想としては「災害は起きるものだ」という前提で対策を考えています。いかに早くスピード感を持った対応ができるかを常に考えて準備をしているのです。国土交通大臣と密接に連携を取りながら、さまざまな事象を検討し、対応しています。もちろん、災害や事故を未然に防ぐための努力を行うことが前提であるのは、いうまでもありませんが……。

杉山 確かに中越地震やJ R福知山線の事故、今年の大雪など、対応



に緊急を要する災害や事故が続きました。その復旧にはスピード感が何よりも求められます。

佐藤 他にも談合問題や耐震構造問題なども国土交通省関連の重要な課題です。そこで、交通の安全性の実現に向けて踏み込んだ法律化を図っていますし、建築基準法の改正も視野に入れて検討しています。

課題解決には、災害や事故が起きたときに「①いかにスピード感を持って対応するか」「②それを糧として改善のための法律をいかにつくるか」が重要になります。どんなに準備をしても思いがけない災害は起こりますから、災害や事故への迅速な対応と事故防止の方策づくりを常に繰り返していくこととなります。

さらに、明るい未来に対するプレゼンテーションも重要です。どんな国づくりをしていったら、幸せな生活ができるのか。各界と連携して国土形成計画を議論して、提案していきます。

国土交通行政のコンセプトは 「安心、安全、明るい未来」

杉山 国土交通行政をリードするリーダーとしてのご苦勞があると思います……。

佐藤 官庁では多くの人材が夜を徹して働いています。職員の健康管理も重要です。その前提で、組織として一体感を持って、一丸となって業務に取り組むことが重要になります。例えば、スムーズな交通を考えると、航空、鉄道、道路、港湾の連携が必要になります。それぞれ所管はありますが、各職員がその狭い枠にとどまらず全体像を見ながら、交通行政を一体のものとして政策そのものを組み立てていく。現状認識の段階から、お互いにこうした意識で業務に取り組むことが必要なのです。

森づくりにたとえれば、所管にこだわるのは一つの木の枝ぶりばかりを気にすることにすぎません。それよりも、森全体をみんなで考えて、全体が調和するように動いていくほうが確実によいものができるはずですよ。

杉山 「全国総合開発計画」から「国土形成計画」への名称の変化の背景に、「安心、安全、明るい未来」という新しいコンセプトがあったわけですね。とりわけ感じるのはスピード感ある取り組みの重要性です。これは大学経営でも同様に重要です。日常的にさまざまな出来事が起こっていますが、大学ではこれまで危機管理が弱かった。というより、なかったというのが実情でした。国土交通省ではどんな対策をとっていますか。

佐藤 災害や事故、さらにはテロなどにも対応しやすくなるように危

機管理担当の政策統括官を置いて、危機管理チームを設置しました。これで危機管理の仕組みは整いました。しかし、それだけではうまく機能しません。最近では、「危機管理はトップだ！」と考えています。

それは、こういうことです。10年ぐらい前までは災害が起きたときには、事前に現地の現状を完全に把握し対策の見通しがついてからでないと、大臣が現地を訪問することはありませんでした。それは、現地の作業を妨害してしまうことを避けるという意味がありました。

しかし現在では、何はさておきトップが駆けつけています。大臣が動けないときには副大臣や次官の私が行きます。トップが行くことにより、政府が対応するものや現地レベルで対応すべきものの切り分けが素早くできるからです。また、国レベルのほうが、日本各地で起きたさまざまな事案の経験を蓄積していますから、適切なアドバイスができるというメリットもあります。こうしたスピード感こそが重要だといえます。今年新潟が大雪でしたが、新幹線が止まりそうなときに防災担当大臣が自ら現地に向きました。

報告を待っていては遅いのです。相対的には、政府全体としての危機管理に対する対応スピードは上がってきているといえるでしょう。

ノブレス・オブリージと キャプテンズ・オブ・インダストリー

杉山 トップが素早く動くことで意思決定が適切にできるということですね。大学経営でも、大いに参考になります。安全に対するトップのコミットメントの重要性は変わりません。そして、組織として一体感の重要性も同様です。

ところで民間企業と国の行政機構とでは、求められる資質も違うように思われますが、いかがでしょうか。

佐藤 公務員に求められる資質として、以前よりもストイックさが要求されるようになってきたといえるかもしれません。ノブレス・オブリージを心の中に持っていることが大切になります。以前なら給料は安くとも、現役時代に経験を積めば、引退後にそれを生かす機会がいくらかでもありました。それが、これからは、厳しくなってきたのです。

杉山 お話の途中ですが、もう一つ伺いたかったのが、その関連です。寿命が延びた現在では、リタイア後に長い人生があります。現実には、退任後に官僚たちの経験を生かす道があるのでしょうか。

佐藤 これまでのように、自然と予定されていたような道を歩むことは少ないでしょう。むしろ自らが生きがい求めて、NPOやNGOなどで知識や経験を生かす道を切り開いていくようになるでしょう。

自虐ではありませんが、その途中段階では給料は安い、歯車の一つとして働かなければならない……。それでも頑張れるのは、国民のため、みんなのため——という意識がしっかりしているからです。こういって、きれいごとだけで人材が集まるかという心配があります。実際に、昔は各大学のトップクラスが入省してきました。現在では、そ



ういう人たちの活躍の場が広がっていますから、昔のようにはいきません。もちろん、人材の条件は成績だけではありませんし、さまざまな人材が集まってくるほうがいいと思っています。ただし、官僚が就職先として忌避されるような存在になってしまえば困ります。だからこそ、責任感を持って仕事ができる環境があり、使命感や達成感を得られる職場であることを強調したいのです。

杉山 ノブレス・オブリージの重要性は共感します。一橋大学の建学の精神は「キャプテンズ・オブ・インダストリー」です。商業にも騎士道が必要だということで、共通するものがあるように思われます。



佐藤 世の中をこうしたらよくなる。こう直していこう。こうした発想で、社会の問題を自らの課題として取り組み、改善に向けた働き掛けができる。実は公務員はそういう立場でもあるのです。そこに働きがいがあるのです。

経験の浅い係長でも、課長補佐でも、「変えるべきだ」というところを見つけて改革の努力をすれば、多少は時間がかかっても変えることができます。一般のイメージと違って、意外と官公庁は柔軟なところがあるのです。繰り返しますが、やる気さえあれば、生きがいや働きがいという報酬が得られる、十分報われる世界なのです。

リーダーの条件は 意思決定のプロセスを知ること

杉山 ほかに学生に期待するものはありますか。

佐藤 どういう職場で働くにしても、同じような行動規範があるといます。それは、次の3つです。

まず、仕事に対する態度や基本的な考え方。最初に事実を徹底的



に解明することです。

次に問題に対する対策のメニューを出すこと。それも、右・左・真ん中のバランスのいい対策です。たった一つの考えに固執すると必ず失敗します。そのメニューを分析して、対策としてまとめればいいのです。

最後に、意思決定のプロセスを重視すること。組織には2割の働き蜂（リーダー）と8割のその他大勢（フォロワー）がいるといわれます。その2割こそ意思決定のプロセスを意識して行動している人間です。こ

れは役所も民間企業も変わりません。

一例をあげれば、国会議員秘書の中でも凄いといわれる人の行動を見ると意思決定のプロセス重視が徹底しています。この問題は自分で対応、この問題は先生に相談、この問題は先生にお任せ……と、常に意思決定のプロセスを考えています。だからこそ、議員と秘書の息がひとつ合っているのです。

問題が多いのは、何でも自分で判断

してしまう人。仮に1のことは行うのに大間違いから失敗をしてしまうと、それを取り返して現状復帰するのに100もの労力がかかってしまいます。仕事には知識や分析能力、ツール、手法、人使い……などさまざまな能力が必要になります。しかし、何よりも重視しなければならない原則は意思決定のプロセスを意識した行動なのです。

この部分では、オン・ザ・ジョブ・トレーニングにより、組織として伝えていくことが重要だと考えています。

杉山 大学が学生を教育するのは当然ですが、現在ではファカルティ・ディベロップメント（FD：Faculty Development＝教育能力開発）といって教員自身の教育にも力を入れ始めています。官公庁では、人材開発の基本はOJTですか。

佐藤 もちろん研修制度はあります。しかし、大事な部分は理屈ではなく、行動でなければなりません。行動を身につけるのは組織の中でのOJTが一番です。活躍の場を与えなければ、身につけません。

杉山 一橋大学は、社会科学の総合大学です。理工学部がありません。官公庁にはさまざまな人材が集まっていますが、トップの立場から見ると人材としての違いがあるものではないでしょうか。

佐藤 理工系でも文科系でも、アプローチは違うかもしれませんが、重要な選択や判断はそう変わらないと思います。つまり、仕事のマネージという面では違いがありませんから、出身をこだわることはありません。そういう意味でπ型人間たるべし、と職員にすすめています。複数の専門性（タテの柱）を持つとともに、統合管理能力（ヨコのバー）を発揮する。

仕事では、自分の持っている専門知識の中から必要な部分を引き出



日本のリーダーが語る
世界競争力のある人材とは？

して活用することになります。関係する受益者、公共団体や政治家、関連業界、あるいは国民全体といった影響する範囲を考えながら、政策を考えていくことになります。その分析の際に専門知識が生かせるのです。ですから、文系・理系いずれからのアプローチでもそう大きな違いはありません。それよりも、人をオーガナイズする能力を発揮するほうが重要になります。

「評価と競争」の時代の 説明責任の果たし方

杉山 国立大学は法人化にともなって、競争にさらされるようになりました。少子化の時代を迎えて、その競争はますます激化しています。大学も「評価と競争」の時代になったというわけです。企業の場合は利潤という評価基準がありますが、大学の評価は簡単ではないはずです。行政もさまざまな活動を行っていますが、やはり企業とは異なり、利潤という指標はありません。どんな考え方で、説明責任を果たしているのでしょうか。

佐藤 まず、情報の開示を徹底的に行うことです。パブリック・インボルブメント (PI: Public Involvement) という言葉があります。説明責任は、政策の構想の段階から果たすべきものと考えています。オプションを提示して、最初の段階から問題を説明していくのです。

評価にもつながりますが、いきなり政策を示しても反発を買うだけで、多くの人の納得は得られません。また、その唯一提示した政策自体の方向性が違っているかもしれません。国土交通省では、課題の抽出→政策の構想→政策づくり、というプロセスで政策決定を行います。そのプロセスそのものを説明するのです。現場に密着して、課題の抽出段階からすぐに表面化してその段階から評価してもらうわけです。

これまで、政策は密室で決めるもので、議論のプロセスを表に出すことが少なかったといえます。しかし、現在ではそれでは納得を得ることはできません。こちら側から積極的にプロセスを公開して、評価してもらうようになってきました。それが、説明責任を果たすことです。

私自身、道路公団の民営化にあたっては、大切なポイントでは、4つぐらいのオプションを提示して議論を深めていただきました。

こうした流れは、ほかの省庁でも同様です。

産学官の連携は時代の要請、 期待される学際領域の拡大

杉山 大学と官公庁との連携については、どうお考えですか。

佐藤 実はこのテーマは私にとっても、ここ6、7年の課題です。官

公庁の研究所は、必ずしも奥行き深い継続性のある研究をしているわけではありません。データベース化などはもちろん行っていますが、研究職員は3年から5年で異動しますから、ポイントポイントでの踏み込んだ研究はできても、継続して分析するという面では難しいところがあるのです。それをどう改善していくかということになると、産学官の連携による研究の推進が一つの回答になります。技術的な足踏み状況をブレイクスルーするためにも、産官学それぞれの持ち味を生かしていくことが重要になります。産官学の連携による活性化は、重要な課題といえるでしょう。

杉山 最後に、一橋大学に対するご意見、アドバイスをお願いします。

佐藤 おそらくあらゆる分野のトップマネジメントには、人や仕事のマネジメントをどうオーガナイズするか重要になるでしょう。指揮官にしる参謀にしる、意思決定のプロセスを身につけていることが重要なのは前述のとおりです。トップはもちろん、職位がどの段階にあっても仕事場面では、一人一人が指揮官でもありますから、知識の総合化を図る努力が重要になります。一橋大学には、社会科学の総合大学として、学際分野の領域を広げていって欲しいと期待しています。

杉山 本日は、学生はもちろん大学経営にも大変参考になるお話をしていただきました。ありがとうございました。







本館再生

“平成の大改修”を終えた本館
～歴史的建造物と魅力ある教育環境の両立を図る～

ロマネスク様式の本館

2006年3月に本館内外装の大改修が完成した。

本館は、昭和5年に向かいに位置する『兼松講堂』のデザインを基調に、当時の文部省建築課が設計を手掛けたものである。したがって、北イタリア・ロンバルディア地方にそのモチーフを求めている。上部にロンバルディアバンドやアーチ形の窓などを取り入れた重厚なロマネスク様式を採用。玄関ホールとそこから延びる中廊下には特に意匠が凝らされており、玄関から望む空間の美しさには定評がある。構造は、昭和初期には珍しいSRC構造。これは、鉄骨の周囲を鉄筋コンクリートで囲んだ構造のことで、関東大震災の経験を生かした建物といえる。



改修前の正面外観

老朽化対策・耐震・教育環境整備

本館改修は、昭和58年に次ぐものだが、本格的な全面改修は今回が初めてである。改修のコンセプトは「歴史的な建造物の保存と魅力ある教育環境の再構築」。赤松林の中にロマネスク様式の建築物が点在する厳粛なキャンパス環境を生かしながら、IT時代にふさわしい教育環境を整備しようというもの。耐震補強も実施している。

外観はもちろん内装でも、廊下や教室の模様が彫り込まれた腰板を残しながら修復したり、既存の照明を生かすために補助灯にダウンライトを付けたりするなど、オリジナルの意匠を極力生かしている。さらに、これまでトイレのなかった2階、3階にもトイレを設置。身体に障害がある方も使いやすいようにエレベーターも改修した。

本館概要

| | |
|---------------|---|
| 建築年 | 昭和5年 |
| 構造 | SRC (鉄骨鉄筋コンクリート構造) 地上3階・地下1階 建築面積/1650m ² 延べ床面積/4810m ² |
| 工期 | 着工/2005年7月 竣工/2006年3月 |
| 事業費 | 7億1190億円 |
| 基本設計・ 施工監理 | 財務部施設課 |

1 2 3

- [1] 外壁も綺麗に磨かれた。また、建物全体は耐震補強が施されている。
- [2] かつて学生支援課や教務課があった西入り口付近。キャリア支援センターなどが配置されている。
- [3] かねてより、2階、3階に設置が期待されていたトイレ。特に女子トイレは、美しく清潔に変わりました。





学生支援のワンストップサービス

とりわけ大きくイメージ・チェンジしたのが、1階部分である。玄関を入るとガラス張りの自動ドアがあり、その先に明るい吹き抜けの広間が見える。そこが教務課と学生支援課で、フロアの壁を取り払ってガラスのカウンターを設置したことで明るさが増している。なお、これまで各建物に散らばっていた学生支援サービス機能をここに集中。ワンストップサービスを実現したのも、今回の改修の特徴といえる。

なお、1階入り口の両サイドにある特別応接室と特別会議室は、改修によりほぼ昔の様式を復元した。ここでも、古きよきものとの共存を図っている。



改修前の廊下

- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1 | 2 | 3 | [1] [2] 最もイメージが変わったメインエントランス付近。ガラス張りの入り口は、アーチの美しさを保ちつつ、機能が付加された。 |
| | | 4 | [3] 廊下の天井は、既存の照明を生かしつつダウンライトを設置することで、明るさを実現させた。 |
| | | | [4] 1階メインエントランス付近は、全ての壁を取り除き学生支援課、教務課の窓口に変更。学生支援のワンストップサービスが実現した。 |



使い勝手のいい教室

IT時代にふさわしいマルチメディア対応教室(21番教室)には、各机に電源と情報コンセントが内装されている。教室には100インチスクリーン、50インチプラズマディスプレイ、DVDビデオデッキ、プロジェクターなどが装備されている。なお、兼松講堂との双方向性を確保しており、講堂での行事を教室で見ることが出来る。

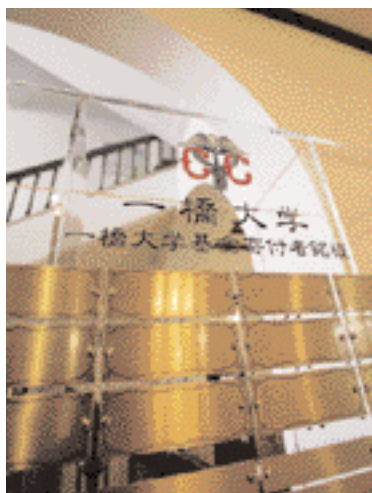
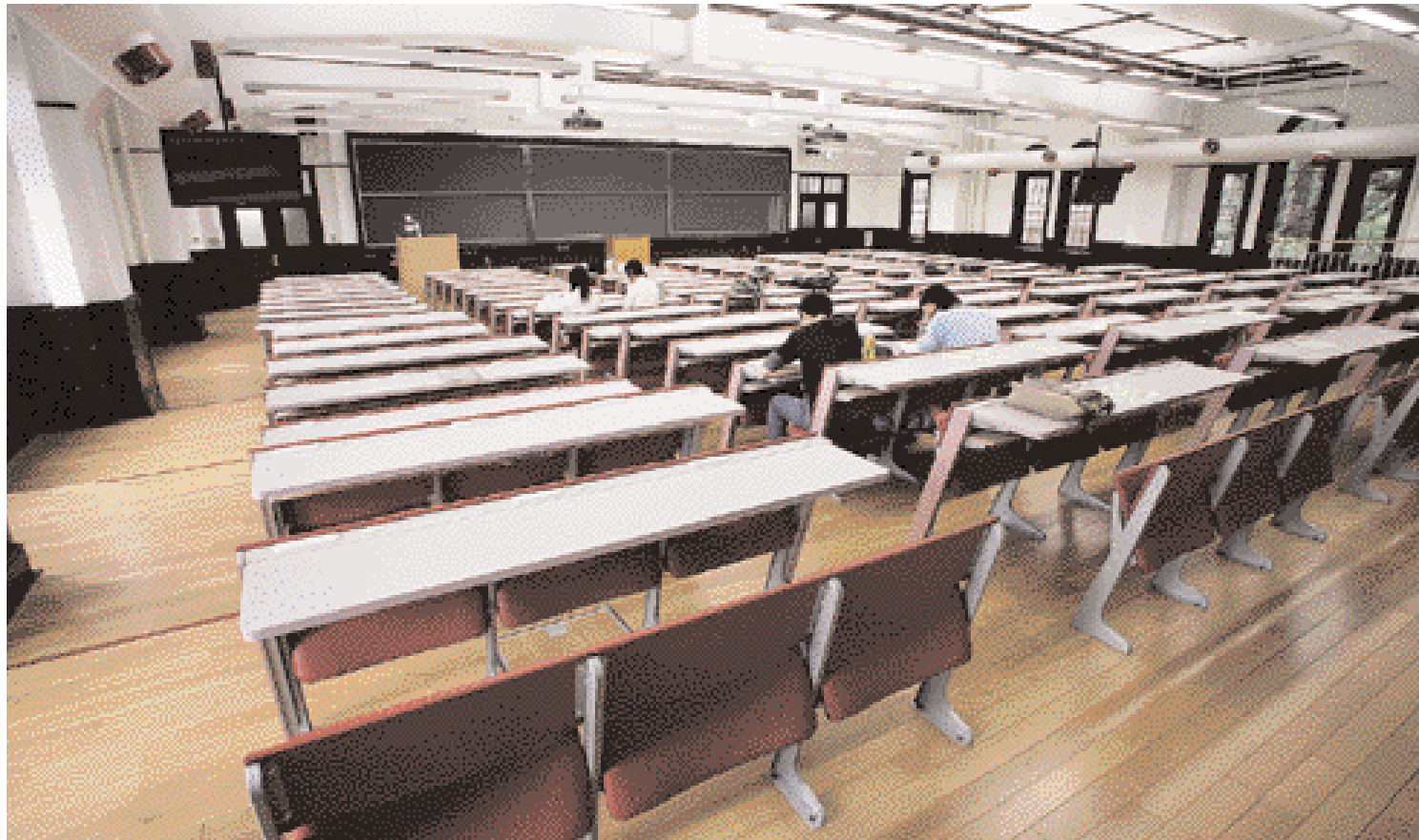
大教室は階段教室化して、照明の改修と相まって明るさと見通しのよさを実現した。各教室は固定机に変更し、その色調は一橋大学のカラーである赤を採用している。



改修前の大教室

一見、大改修が終わったとも思えない本館の自然のたたずまいが、今回の改修のあり方を象徴しているといえよう。

| | |
|-------|--|
| 1 | [1] 教室における改修のポイントは、IT化。各種マルチメディア機器を装備し、机には電源と情報コンセントが装備されている。 |
| 2 3 4 | [2] [3] エントランス付近に寄付者ボードを設置。寄付者の名前が刻まれる。 [4] 伝統美と近代的機能の融合。さらに安全性が付加され2006年3月、本館は蘇った。 |



連載企画

世界を解く

第四回テーマ

「選ぶ」

学ぶ、働く、遊ぶ、食す…。

人間は日々、さまざまな行為を営んでいます。どれも一見、ごく当たり前のこと。

国境も地域も、民族も歴史も、時間も空間も超えて、

普遍的に存在しているこれらの行為は、その普遍性ゆえに見過ごされてしまいがちです。

しかし、例えば「学ぶ」という行為の本質を深く掘り下げ、

さまざまな角度から「学ぶこと」の意味を問うたとき、

そこには驚くほど豊かな世界が現れてきます。

学ぶことの社会的意味とは、その歴史的経緯が伝える価値観の変遷とは、

学びの経済効果と社会システムとの関係とは、等々。

ごく当たり前の行為は、その相貌を一転させ、生きるという営為の本質に迫る、

あるいは社会と人間のあり方の原点を理解する、貴重な手がかりとなるのです。

本特集企画は、こうしたキーワードにスポットをあて、そこから浮かびでる多様で豊かな世界を、

それが示唆する多くの問題点をありのままに考えていきます。

第4回目のテーマは、「選ぶ」。

異なる専門領域、視点をもつ研究者たちに、

それぞれの立場から「選ぶ」ということに関わる今日的諸問題を語っていただきました。

e s s a y
言語社会研究科教授 ● 糟谷啓介

「ビュリダンのロバに捧げるバラード」

「あれかこれか」という問いの前では、あの気弱なデンマークの王子でなくても、ひとは誰でも哲学者になる。たしかに、選択肢がいくつかあるときに、そのなかからひとつの道を選ぶのは、とてもむずかしい。何かをすることは、他の何かをしないこと、つまりはそれをあきらめることになるからだ。こんなことを考えていたら、私の記憶の底から「ビュリダンのロバ」の姿がよみがえってきた。

「ビュリダンのロバ」は、14世紀フランスの哲学者ビュリダンが言ったとされるエピソードである。ビュリダンによると、人間とちがって動物には物事を自由に選択できる自由意志の能力がない。だから、喉のかわいたロバが、二つの水桶から等距離のところ置かれたとしたら、どちらを選んでよいかかわらず、ついには餓死してしまうだろう、というのである。

哲学者という輩は、普段からこんなおかしなことばかり考えているものだ。しかし、ビュリダンその人は、哀れなロバとは正反対の人だったようだ。まだ若い頃、ビュリダンはさる王妃に思い焦がれていたが、とうとうある夜、思いがかなって、王妃の部屋に招き入れられた。ところが、この王妃たるや、一夜のアヴァンチュールの証拠を隠滅す

るために、毎夜恋人を袋に詰めて、城からセーヌ川へと投げ込んでいたのである。しかし、そこはさすがに哲学者である。ビュリダンは、あらかじめ王妃の窓の下に飼葉を積んだ船を準備しておき、難なく逃げおおせたということである。

優柔不断な私には、ビュリダンのような勇猛果敢にして沈着冷静な行動はととてもとれそうにない。それにひきかえ、私ときたら、何をするにも決断できず、ああでもないこうでもない悩むばかり。なにかを行うときは、自由意志よりは「その日の気分」と「もののはずみ」が頼みの綱である。こんな私には、二つの桶の間でおなかをすかせるロバの苦悩が、どうしても他人事とは思えないのである。そういえば、あのときがそうだった…。

しかし、まあいい。時間がすべてを解決してくれることだろう。ヴィヨンもこう歌っていたではないか。「ビュリダンを袋に封じセーヌに流せし女王はいずこ／さあれ去年の雪いまいずこ」と。



「選ぶ」という行為が、確率を学問にまで昇華した

パスカルとフェルマーの往復書簡で 確率は学問として確立した

昔のヨーロッパでは、貴族たちは城や領地、宝石などを賭けた大きなギャンブルを行いました。それも1回勝負ではなく長期間にわたる勝負です。時には途中で片方が死亡するなど、勝負を続けられなくなってしまうこともあります。勝負が五分五分なら問題はありませんが、片方が優位のまま中断した場合の掛け金の配分をどうしたらいいのでしょうか。

ギャンブル好きの貴族であるシュバリ・ド・メールが、1654年にパスカルに質問しました。

「バックギャモンの勝負で、先に4勝したほうが掛け金をすべて得られることにする。ところが、どちらか1回勝った段階で勝負を中止せざるを得なくなった。どんな配分で掛け金を分配したら公平か」

ここから有名なパスカルとフェルマーの往復書簡が始まりました。手紙のやりとりを通じて分配問題を検討し合っ、さまざまな方法を考え出しました。論文発表の機会が乏しかった当時は、研究者同士の往復書簡で研究を深めていくのは、珍しいことではありませんでした。こうして確率の概念が確立したといってもいいでしょう。確率という学問は、ゲームやギャンブル、遊びから端を発したといえます。昔も今も、数学という学問に熱中する人は遊び心でいっぱいなのです。

ちなみに先ほどの問題の回答は、11対5で1回勝ったほうに優位に配分するということになります。(※注)

(※注) 1回目に勝ったほうをA、負けたほうをBとする。

$$A \text{ が勝つ確率} = {}_2C_2 \times \left(\frac{1}{2}\right)^3 + {}_3C_2 \times \left(\frac{1}{2}\right)^4 + {}_4C_2 \times \left(\frac{1}{2}\right)^5 + {}_5C_2 \times \left(\frac{1}{2}\right)^6 = \frac{21}{32}$$

$$B \text{ が勝つ確率} = 1 - \frac{21}{32} = \frac{11}{32}$$

よって、AがBから、

$$1 \times \frac{21}{32} + (-1) \times \frac{11}{32} = \frac{5}{16}$$

もらえば公平である。



生きていること自体がギャンブル 不確実性の波を乗り越えよう

確率論は、不確実なものの中のなかにある規則性の上に成り立っています。それにより、どんな「選び方」をすれば有利になるかを知ることができるのです。人生は「選ぶ」こと（選択）の連続です。人生の選択は、数学と違って必ずしも確率を正確に算出できません。また、短期間では確率の悪い選択をしても悪い結果に結び付くとは限りません。しかし、少しでも確率のよいと思われる選択をし続けた人と悪い選択をし続けてしまった人とは、長い人生にあっては恐らく大きな差がついてしまうことでしょう。

確率は、言い換えれば不確実性の価値を問う選択基準になります。例えば、確率によって金融商品の形を決めることができます。株式や為替などの金融商品から派生した金融商品がデリバティブです。最近では、異常気象による損失をヘッジする天候デリバティブ、社債の変動リスクに基づくクレジット・デリバティブなど、新しいデリバティブが生まれています。これらは、将来の不確実性に基づいて、今どう支払い、将来どう受け取るかを決めているわけです。

私は生きていること自体がギャンブルのようなものと考えています。不確実性というリスクの波にさらされながら、生きているのです。そんななかであって、不確実性を恐れて何もしないという選択肢もあります。しかし、それは逆に一番危険な選択かもしれません。例えば、ニートは不確実性と戦っていません。それでいいのでしょうか。不確実性に身を委ねているとしか見えません。

どんな道であったとしても、不確実性と戦って登りつめていくほうが充実しているのではないのでしょうか。そう考える人であれば、岐路の選択の判断材料として確率という発想が大いに役立つと思っています。

不確実性のゲーム競馬を 共同馬主になることでヘッジ

私は競馬歴20年ですが、競馬も不確実性のゲームにほかなりません。競馬の確率を考えるには投票母集団（馬券購入者）が重要になります。ただし、実際の確率とオッズとは必ずしも一致しません。

例えば、高知競馬で113連敗という例のない連敗記録を打ち立てて、勝てないことでかえって人気を呼んだハルウラはその典型例です。負けるのを承知で馬券を買う人が多く、1番人気になったことが何度もあります。

数理ファイナンスの基本定理でいえば、市場の不確実性を表す「確率測度」が実際の馬の勝つ確率で、デリバティブの価格付けに大きな役割を果たす「リスク中立確率測度（同値マルチンゲール測度）」が馬券を買った投票母集団から見た各馬の勝つ確率にあたります。

そのズレを調べるのがストラテジーで、金融理論という裁定がない公平な価格を推測するわけです。なお、元手なしで利益が得られることを裁定機会があるといい、それが無い場合を無裁定といいます。

競馬では、過去の戦績、親馬のタイプ、馬自体の人気、騎手の実績、馬場の状況、馬のコンディションなどを総合的に判断します。つまり、馬によって勝つ確率が異なるわけで、そこに面白さがあるともいえますが、確率の計算は簡単ではありません。

しかも、掛け金の25%が中央競馬会など主催者に控除されていますから、確率的には期待値は75%にすぎません。ギャンブルとして儲けようと考えたのであれば、こんな不利なものはありません。

ギャンブルで一番有利なのは胴元です。そこで私の選択は、胴元に近い立場になること。つまり、共同馬主になることでした。馬の代金の40分の1とか100分の1の権利を買うのです。入賞すれば、その持ち分に応じて賞金が配分されます。

初めて共同馬主になろうと検討していたときのことで。サンドピアリスという馬を買おうかどうか迷いましたが、時間切れで諦めました。するとその馬が何とエリザベス女王杯で勝利したのです。しかも、20頭立て20番人気からの優勝でした。悔しかったですね。この悔しさが刺激になって、1998年にマイネルラブという馬を買いました。持ち分は40分の1ですが、幸いこの馬はGIスプリンターズステークス優勝をはじめ、かなり好成績を残してくれました。また最近マイネルラブの子供が東京競馬場で優勝し口取り式に出席できたのもうれしい思い出の一つです。

共同馬主になったことで、同じ競馬を違う立場で見ることができるようになりました。投資とギャンブルを同時に楽しめるようになったのです。現在6頭保有していますが、馬券の買い方も持ち馬が中心です。ある意味では、馬主になることで、賭け手に不利なギャンブルである競馬のリスクヘッジをしているともいえるでしょう。（談）



合理的に「選ぶ」こと、社会的に「選ぶ」こと

合理的に「選ぶ」

寒い冬の朝、目覚まし時計が鳴ってすぐに起きるのはつらいものです。そんなとき私たちは、あと少しの時間限る快さと、それによって生じる遅刻のリスクとを一瞬のうちに判断しているのではないのでしょうか。経済学の言葉を使えば、これは不確実性の下で、確実に得られる利得と将来の損失のリスクとを比較した上で、最適と判断される選択をしていることに他なりません。私たちの日々は、「選ぶ」という行為の連続です。寝起きに始まって、何を食べるか、どのように「装う」か、といった日常生活での選択から、今日はどの仕事に取り組むべきか、今月の計画はどうするか、といった職場での選択まで、生きている限り「選ぶ」という行為をやめることはできません。ときには、進学、結婚、就（転）職といった人生にとって重大な選択に迫られることもありますし、国会議員の選挙や、憲法を改正すべきか否かといった社会的に重要な選択に一人の市民として臨まなければならないこともあります。

経済学、とくにその基盤を成すミクロ経済学は、まさに人々の「選ぶ」という行為に光を当てます。物理学や化学などと同様に、「科学としての経済学」の確立を目指した学者たちは、現象を構成する基本要素まで遡って分析し総合するという方法を社会経済現象にも適用してきました。経済を構成する元素は言うまでもなく人間ですから、さまざまな状況における個人の選択の分析がミクロ経済学の中心的な研究対象となってきたのです。

現代の経済学は、個人が合理的に選択することを基本的な前提としてきました。「あの人は合理的だ」と言うと、計算高くて人情味の薄い人を指すことが多いようですが、経済学で言う合理性は、必ずしもこのようなネガティブな意味は含んでいません。誰でも何を好むか、あるいは何に高い価値を置くか、といった自分なりの序列付けを持っています。この序列付けを「選好順序」と呼びます。グルメの人、衣装に凝る人、旅行の好きな人、いつも仕事第一の人、などなど人の好みは千差万別です。「合理的選択」とは、自分の選好順序にしたがって、利用可能なものの中で最善のものを選ぶことです。至極当たり前のことを言っているように聞こえるかもしれませんが、およそ誰にでも当てはまる前提から出発してこそ、現象を説明する理論の適用可能性は広がるのです。実際、現代経済学は市場の需要供給の分析に、さらにはそのさまざまな分野への応用に、広く成果を挙げてきました。近年は、どの個人の選択も他の個人に影響を及ぼすような、より複雑な相互依存関係の下での合理的選択に関する研究がゲーム理論において発展し、多様な社会経済現象の解明に役立っています。

社会的に「選ぶ」

人間社会における選択には、何を消費するかといった個人的選択だけでなく、国の政策や社会制度などを「選ぶ」という社会的選択があ



ります。社会的選択においても、合理的選択——選択対象に関する何らかの序列付けを構成し、利用可能なものの中で最善のものを選ぶということ——が可能なのでしょう。所得分配の問題を考えてみましょう。簡単な例として、300万円をAさん、Bさん、Cさんの3人に分配するとします。各人の取り分をA、B、Cの順番に並べて表すと、3つの分配案①(100, 100, 100)、②(120, 120, 60)、③(80, 140, 80)があるとします。3つの案をどのように社会的に序列付けるべきでしょうか。全員の利害に関わる問題ですから、各個人の選好順序に基づくべきでしょう。どの個人も、自分の取り分が多ければ多いほどよいと思うとします。このとき民主主義の原則により、多数決で社会的順序を作るとどうなるでしょうか。①と②のどちらに賛成するかと問われれば、AさんとBさんの2人は自分の取り分の多い②を支持するので、2対1で①よりも②の方が高くランクされます。同様に、②と③の間では、BさんとCさんの賛成によって②よりも③の方が良いと判定されます。ところが、③と①を比較すると今度はCさんとAさんの支持で③よりも①の方が望ましいことになります。結局、3つの案のどれを取っても、それよりも上位に判定される他の案があるので、多数決に基づく社会的順序の下では、最善の案を選ぶことができないという非常に困った事態に陥ります。これは多数決ルールに特有の現象ではなく、社会的決定のルール一般に伴う問題であることが、ケネス・アローによって明らかにされました。

この問題の根本的な原因は、実は、社会的順序を作る際に基礎となった情報の貧困にあります。現代経済学が市場分析で前提としたような、個人のもつ選好順序だけにに基づいていたのでは、社会的順序を構成する適切な方法を見出すことはできないのです。社会的に「選ぶ」ためには、さまざまな個人の置かれている状態を比較評価する必要があることが、アロー以降の社会的選択理論の研究によって明らかになってきました。そのような比較評価の方法が与えられることによって、新たに衡平性という考え方を導入することができるのです。

ところが、ひとくちにさまざまな人々の状態を比較するといっても、いろいろな見方があります。上の例に戻って考えてみましょう。3つの案のどれが最も衡平と言えるでしょうか。一見すると、均等に分ける①案(100, 100, 100)が衡平のように思えます。しかし、Aさん、Bさん、Cさんの3人のうち、Bさんだけが生まれつき病弱で、多額の医療費を必要としているとしたらどうでしょうか。3人が同じように基本的な生活の必要を満たすためには、③案(80, 140, 80)の方が望ましいと言えるでしょう。もう一つのケースとして、Bさんの個人的な好みが高価な商品に偏っているために、たくさんのお金がないと欲望を満たせないとしたらどうでしょうか。このとき、3人の欲望充足の程度を同じにするために、③案が望ましいと判断すべきでしょうか。多くの方はこの価値判断には同意しないはずです。なぜなら、Bさんが欲望を満たせないのは、高価な商品に偏った嗜好を形成したBさん自身の責任に帰すべきだと考えられるからです。

このように、何が衡平かという価値判断は、何を基準に人の状態を

比較評価するか、という問題に深く関わっています。アマルティア・センは、功利主義の経済学が前提としていた「効用=欲望充足の度合」という尺度で人の状態を比較することに対して痛烈に批判し、人が何を為しえるか、何になり得るか、という機会の観点から境遇を評価することを主張しています。上の例の第1のケースは、センの考え方に沿った価値判断であり、次のケースで欲望充足の度合を等しくすべきという主張は功利主義に基づくものです。人の状態をどのような基準で評価すべきか、という問題は、現代の厚生経済学における中心的なテーマの一つになっています。

「選ぶ」機会と自由

人が何を為しえるか、何になり得るか、という機会の観点から人の状態を評価するというセンの考え方は、「選ぶ」という行為自体の大事な側面を明らかにしています。経済学では、個人や企業の選択とは、市場の需要や供給を説明するための一種のステップであり、したがって選択された結果の特徴に考察の焦点が絞られてきました。市場システムの成果も、主として最終的な資源配分の効率性の観点から評価されてきました。しかし、「選ぶ」という行為は、選べる対象と選ぶ権利が有ってこそ成立することです。たとえ結果的に同じものを消費するとしても、選択の余地のない配給制に従うことと、ある選択の機会を賦与された上で自由に選ぶこととは、人の営む行為としては本質的に異なります。近代以降の市場システムの特徴は、個人が人種や身分などには関係なく、自由に「選ぶ」ことができる点にあります。ただし、その選択の機会の大きさは、所得・資産に強く依存するだけでなく、さまざまな身体的ハンディキャップなどによっても制約されます。親の所得・資産とか、不運な事故による身体的ハンディキャップなど、自己の責任に帰されるべきではない要因によって機会を制約されている人に対しては、社会的な補償がなされなければなりません。社会経済制度や政策は、人々の選択の機会を豊かにするとともに、どの人にも機会を衡平に与えること、そのための所得・資産の再分配や社会福祉を実現することを目的とすべきなのです。

経済学は、「選ぶ」という行為にさまざまな角度から光を当ててきました。それが生きている人間の営為そのものであり、経済活動を生み出す原動力であるからです。さらには、「選ぶ」という行為の有りようが、人間の幸福に深く関わっているからでもあります。個人の選択についても、社会的な選択に関しても、まだまだ従来の理論では説明できないこと、あるいは新しい視点から考えなければならないことがたくさんあります。最近、個人の合理的選択という前提自体を再検討する研究も活発になってきました。さらなる探求は、これからも続いていくことでしょう。

患者の意思と法——さまざまに「選択」

卒業論文のテーマを選ぶ

22年前の夏、大学4年生の私は都内の大学病院に入院していた。主治医（若い女性だった）は忙しいらしく、1日1回ごく短時間診察に来るだけだった。しかし、ある日のこと朝のうちに2度も診察にやってきた。なんだかソワソワしている。理由はすぐにわかった。その日は教授回診日だった。教授回診は「大名行列」と皮肉られる。なるほどよく言ったものだ。列が長すぎて最後尾は病室に入ることすらできない。主治医は緊張した声で私の病状と治療経過を教授に説明した。彼女の眼中にあるのは教授だけである。黙って報告を聞いた教授は、おもむろに私を聴診した。パジャマをたくし上げられたマネキン人形同然の私は、衆人環視のもと「モノ扱い」されたような、情けない気分であった。

退院後、「専断的治療行為と傷害罪」というテーマで卒論を書くことに決めた。専断的治療行為というのは、医学的・医術的には適切だが患者の同意がない（同意範囲を超えた）治療行為のことである。患者の意思が法律上どんな意味をもつのだろうか、あるいは、もつべきだろうか。それが入院体験から得た問題意識だった。未熟な卒論であったが、その中で「インフォームド・コンセント」（informed consent）という言葉は何度も使った。今でこそある程度人口に膾炙したこの用語も、当時はまだ十分に知られてはいなかった。文字通り訳すと、「情報を与えられた上での（患者の）同意」という意味、ひらたく言えば「医師の説明と患者の同意」のことである。

患者が医療を選ぶ

——インフォームド・コンセントの浸透

その後20年余りが経過し、状況は少し変わりつつある。その間さらに複数回の入院生活を経験したが、回数を重ねるごとに、医師の説明が丁寧になり、患者の同意を得る手続が慎重になってきた。私自身が年をとり、主治医との年齢差が縮まり、あるいは逆転したという理由もあろう。でも、それだけではない。医療現場にインフォームド・コンセントの理念が浸透してきたことは、どうやら間違いない。

例えば、4年前にある総合病院に手術入院したときは、手術内容説明書（同意書）・看護計画書・薬の効能説明の他に「病院の基本方針」が文書で手渡された。およそ次のようなことが丁寧な表現で書かれている。①患者は、「病気と病態・病状」「その治療方針」「その予後（見通し）」「検査の進め方と結果」「手術」「投薬」等について、主治医から納得のいく説明を受けることができる。②患者は、十分な説明を受けた上で、提示された医療行為を同意・選択・拒否できる。③患者は、治療を受ける医療機関を自由に選択できる。④患者が他院の医師の意見（セカンドオピニオン）を求めたいときや転医を希望するときは、病院は協力する。⑤病院は患者の個人情報や医療情報を保護する。

20余年前の大学病院では、こんなマニフェストは受け取らなかった。



患者の体と心の主人は患者本人に違いないから、この変化は喜ばしい。裁判所が患者の意思と選択を重視するようになってきたことも、変化を後押ししている。一例だけ挙げると、最高裁判所は、平成12年に、宗教上の理由で輸血を拒否する固い意思を有する患者に対し、他に救命手段がない場合は輸血するという方針を説明せずに手術を断行し、輸血した医師の行為を違法とし、慰謝料の支払いを命じる判決を出している。

しかし、難しい問題もある。患者本人に病状を説明するのが容易ではないこともあるし、本当の病状を知り治療方針を自分で選ぶことに耐えられない、「弱い患者」もいるからである。かくいう私もあまり自信がない。

人生の終末のあり方を選ぶ ——安楽死と尊厳死

例えば、末期がん告知と延命措置の問題を考えてみよう。最近の報道によると、全国の中小規模の一般病院で、余命が半年以下と思われる「終末期」の患者本人に病名を告知している割合は45.9%で、延命処置の希望確認はさらに低く15.2%だったことが、厚生労働省の研究班の調査で明らかになったそうだ。その一方で、患者家族には98.5%と高い割合で病名告知がなされており、終末期医療の現場で、患者本人の意向より家族の意見を重視する実態が浮かび上がったという。

この数字だけを見て、インフォームド・コンセントをもっと徹底するために、医師は患者本人に病名・病状をどんどん告知し、延命処置についての希望の有無について積極的に質問すべきだと即断するのは、おそらく単純すぎる。患者の病状・個性・仕事さらには家族の状況といった千差万別の要素を無視して機械的に告知・質問をするのは、医療者としてあまりにも無神経な態度である。

ただし、自分の本当の病状を知りたいと真摯に願い、その上で死に方、いや最後の生き方を自分で選びたいという明確な意思のある「強い患者」については、その意思をできるかぎり尊重すべきだ、ということになりそうだ。この場合については、重要なのはあくまでも患者本人の意思であり、家族の意思でも、いわんや主治医の意思でもない。

この問題が法律問題として究極的な形で表れる場面に、いわゆる安楽死や尊厳死がある。死が目前に迫った患者が耐え難い苦痛に苦しんでいるとき、患者本人に頼まれてなんらかの方法で死なせてやり、苦痛から解放してやることは許されるのか。これが安楽死の問題である。あるいはまた、回復の見込みがない意識不明患者が人工呼吸器の装着その他の濃厚治療によって生かされているとしよう。そのような患者を人間らしく自然に死なせてやるために人工呼吸器を取り外している場合があるのだろうか。これが尊厳死の問題である。仮に、患者が「無益な延命措置を拒否する」と元気なうちに書き残していたことがわかったらどうだろうか。患者の家族や友人が「患者は、無益な延命措置はしないでほしいと、つねづね言っていた」と証言したらどうだろうか。そのような「事前に表明された意思」（リビング・ウィルという）や「推定的な意

思」を根拠に、医師はどのような治療行為を中止できるのだろうか。くどいようだが「患者本人の現在の意思」を確かめようがない場合、の話である。リビング・ウィルが10年前の日付だったら、その意思表示は法律上有効とすべきだろうか。患者の生前の意向を語る家族が普段から患者と不和で、しかも重い入院費負担に苦しんでいる場合、その証言は信用できるだろうか。そんな場合もあり得ることを考えると、問題はどのように一筋縄ではいかない。

判決を選ぶ ——2人の裁判官のこと

安楽死の先駆的判例は、昭和37年に名古屋高裁で出されている。病気の父を死なせた息子が被告人であった。被告人の父親は、脳溢血で全身不随であったが、衰弱はなほだしく激痛を訴えるようになり、その上しばしば「しゃくり」の発作におそわれ息も絶えんばかりに悶え苦しむ、「早く死にたい」「殺してくれ」などと叫ぶようになった。被告人は、父親の言語に絶した苦悶の有様を見るにつけ、子として堪えられない気持ちになり、また医師からももはや施す術もない旨を告げられたので、父の願いを容れ病苦から免れさせることこそ最後の孝養であると考え、農薬入り牛乳を父に飲ませた。判決は、安楽死が法律上許される場面があることを一般論としては認めつつも、被告人の行動はその要件を満たさないとして有罪（罪名は嘱託殺人罪）とし、懲役1年（執行猶予3年）に処した。

この判決の主任裁判官だったN氏は、実は、後年、日本尊厳死協会の会長になっている。事件との出会いが、被告人のみならず裁判官の人生の選択に影響を及ぼすこともある。少なくともN氏は、判決後も真剣に事件の意味と向き合い続けたのであろう。

その33年後（平成7年）、意識不明の末期患者に心停止作用のある薬を注射して死に至らしめた大学病院の医師に対し、横浜地裁が殺人罪の成立を認め、有罪判決（懲役2年、執行猶予2年）を下した。肝心の患者本人がなんら意思表示していないので、妥当な結論である。詳しく述べる余裕はないが、横浜地裁判決（安楽死と尊厳死の両方にふれている）は、名古屋高裁判決と比べて「患者本人の意思」をいっそう重視している。自己選択と自己責任が重視されるのは、このような場面でも、やはり時代の趨勢なのである。

横浜地裁の判決文が速報されたとき、末尾に記された裁判官名にふと目がとまった。判決を出した3人の裁判官のうちのひとりが一橋法学部の同期生であったT君だったのである。学生時代個人的なつきあいはなかったが、同じ教室で講義を聴くことも多かったから、顔と名前はよく知っている。T裁判官は、どのように判決内容を決断するに至ったのだろうか。そして10年経った今、事件にどんな思いを抱いているだろう。しかし、「裁判官は弁明せず」。判決文以外では自分の関与した事件について語らないのが、裁判官の職務倫理である。だからその選択のドラマを尋ねるわけにはいかない。残念である。

選択 —— 別の世界を選べない

私たちは行為の流れの中にいる。何かがなされる（何もしないという営みも含めて）中に常に私たちはいて、これに関わり続ける。そして、この流れの局面局面で、行為（行為指向性）の複数可能性が浮上し、これらに限定がなされる——これを“選択”という。



私たちが選択を意識するのはしばしば、「そうせざるをえない状況に置かれている」という緊張と高揚、もしくは困惑においてだろう。私的日常生活、社会生活であれ、複数の指向性が顕在化し、かつその限定（しばしばひとつへの）が不可避だと認識される時、選択が経験の主題になる。

ただ、私たちの選択の多くは惰性的だろう。行為の流れには、少なくとも可能性としては絶えず複数の指向性が現われ続ける。すると、ほとんど自動的にルートの限定とそれによる行為の推進が減し遂げられる。私たちはただ単に選択し続ける。そうした惰性的選択の継起が日常である。もしくは、これを慣習と呼ぶ。

問題は多くが、他者のなす選択である。私たちの営みはしばしば他者の選択によって影響をうける。スクランブル交差点での私たちの歩みは、相手の選択を自分の選択のその都度の条件にすることを瞬時かつ相互に達成しあうことのうえに成り立っている（それができないヤツは人にぶつかるか、立ちすくむ）。交渉や相談の進行は何をおいても相手の選択しだいたい。そもそも他者の“理解”とは、他者のなす選択（の可能性）の予期に関わる事柄である。つまり、他者のなす選択のパターン把握と、それにもとづく予測可能性の高まりが、すなわち理解である。

私たちはだから、毎日のように同じ時刻の電車の同じ車両の同じドアに乗り合わせて同じように移動している知らない人たちを“理解”している。酔客たちの傍若無人も、中年集団の声高な話し声も“理解”している。けれども、たまたま居合わせた、電車に乗りつけない人たちのことは、あるいは、ビジネス街のレストランに迷いこんだ買い物客のことは、時に“理解”が難しい。彼／彼女たちの選択は、奇異に感じられ、端的には迷惑である。選択のパターンが飲み込めず、行為が予測できない。

“理解”という語のこうした語法は、それこそ奇異に思われるかもしれない。これは、たとえば長く時をわかち合ってきた人々（家族、友人、恋人、等々）への理解と異なるのか？

両者の差異は量的である。つまり、こうした“理解”を蓄積的・精緻化的に習慣とすることが、よく知る他者たちへの私たちの理解なるものの中身である。私たちは身近な人たちについて、彼／彼女たちを理解している印として「○○の性分」「○○の本音」「○○の気持ち」等々の言い方をする。これらは、他者たちの選択のパターン把握と予測可能性の精度を強調するものだ。心の通じ合いだとか、共感だとか、理解といっしょに口にしてみたい装飾語句は多々あるかもしれないけれど、理解とは要するに選択の予測の精度である。だから、予測をはずれた選択をまのあたりにした時、私たちは驚き、“通じ合い”の幻から覚めかける。

で、私たちは他者の選択が何かと気になるのだし、気にしないとしても互いの選択とその相互依存に巻き込まれている。考えてみれば、たとえば社会心理学の領域で膨大に蓄積されてきた研究——購買行動や投票行動の

選ぶ



社会学研究科教授
安川 一
Hajime Yasukawa

研究、宣伝や広告の効果研究、災害時行動の研究、公共場面の行動の研究、等々——は、みなこうした選択の素性を明らかにし、そのパターン把握と予測精度の向上に努め、さらにはその制御と支配に資するものであろうとしてきた。利を得ることもそれらの目的ではある。けれども、上の意味での“理解”がある程度確保されていないと社会生活が難しくなるのは確かだろうし、事実、そうした“理解”の不成立との遭遇が少なくないと感じられる昨今であるのだから、貴重な努力である。ただまあ、涙ぐましい、しかもきわめて高コストの努力ではあった。他者による選択はたぶんに惰性的で、それゆえわかりやすいが、しかしまた他者自身の制御もまぬがれていて、とてでもないけれどそれが“合理的”だなどと言う勇氣はない。



では私自身がなす選択はどうしたものかという、これがまたけっこう心許ない。私を“理解”するのは難しい。そもそも私が選択しているというのだけれど、それは誰、あるいは何のことだ？

私は、その属性（集団帰属、社会的位置-役割、社会的カテゴリー、等々）において選択している。社会的風潮や趨勢において選択している。他者からの強制において選択している。あるいは、慣行・習慣において選択している。これらの時、選択する「私」とは誰か。いや、それが誰かであると考えられるのか、もしくは考える必要があるか。

むしろこうかもしれない。すなわち、社会学者P.ブルデューがフランスの人々の嗜好をそれぞれの社会階級の生活様式に根ざすものとしたように（つまり、個々の私私的な実感が集積的な実践の各々の表現だったように）、「私」は選択の乗り物（御者は先に述べた諸々）であり、ベグであった。流行りのモノを買うのも、議員候補者に投票するのも、TV通販に乗せられるのも、災害時に左方向へ左方向へと逃げようとするのも、「私」ではあるが私ではない。「私」は「●●であることにおいて」買ったり投票したり煽られたり逃げたりする。私のそれらが「私」においてそうするのであって、「私」がそうするのではない。「私」は、選択が生じて初めて意味を持つ——社会的に存在する——のであって、「私」が選択するのではない。

属性や諸要因だけのことではない。現象としての選択を考えてみよう。それが何か動作の選択であれば、そこに現象する「私」は、社会学者E.ゴフマン風の言い方をすれば、生理学的-文化的制約のもとで動作する「作動体」であり、身体作動を特定の指向性のもとで慣習的もしくは意識的に制御する「制作体」であり、身体作動とこれに関わる事柄を帰せられる「本体」であり、さらには選択をとりまく出来事世界に姿を現わす「登場人物」である。たとえば、ロールパンをとるかトーストをとるかという具体的動作は作動体において現われる。制作体としてのそれはあるやり方としてそうしているし、そのことにおいて他でもないその本体として顕在化し、それらの装いのそれとして登場する。選択は、これらのうち本体に帰せられるだろう。本体は「私」らしい。けれども、選択の前に本体があるのではない。選択において作動体と制作体と本体と登場人物が発現する「私」が効果づけられる。あくまでそれは、選択以後のことである。

他者は私たちの前に、つまるところ選択として現われる。「私」もまた、何らかの選択としてそこにいる。それでも選択は誰か（何か）の選択なの

だろうって思うだろうか？ いったい、なぜそんな風に選択を誰かに帰属させなければならないのだろうか？ いや、根拠を求めても無駄だろう。この、選択と「私」、もしくは選択と個人を結びつける発想を続ける——これが個の尊重だったり責任だったりする——ということが私たちの流儀なのだ。それだけのことだ。



他者や「私」を含めているいろいろなものが、選択の前に与件として、その意味で自明のもののようにされている。

たとえば昨今のアンチ「ジェンダー・フリー」派がしばしば、ジェンダー・フリーの考え方を「男らしさ女らしさの存在」を否定するものとして非難するのに対して、可哀想なジェンダー・フリー派は、否定ではなく同権と相互尊重を主張しているのだと弁明する。何をどう考えたって、生殖-再生産の営みへの生理的関与の差異が男女の“存在”全体へと全面的に敷衍されるにあたって、その前提に“両者は異なる”という信仰が鎮座していることは明らかだ。論点先取りゆえに論が破綻しているのだから、そんなもの——男らしさ女らしさ——きっぱり否定してしまえばいいのに、煮えきらない。

いまさら言うまでもないことだが、「男らしさ女らしさ」とは、重ねられてきた選択の産物であり、いつともなく生まれた男女別物信仰に則って今なお陰に陽に続けられている選択（服装、髪型、身体装飾、話し方、発声、立居振舞い、しぐさ、役割分担、富と力の配分、等々）の効果であって、その意味で幻である。ジェンダーとはそうしたものだ。したがってそれは、何か本質論的なあり方——存否や程度をめぐる議論の対象になるもの——を指すのではない。私たちの選択とそれが編み上げる世界の所産であって、それらの根拠でも前提でもない。

事実として、女（男）らしい女（男）がもてるし、精神的に健康だし、♀（♂）は“自然に”女（男）らしくなっていく、女（男）は女（男）らしくあったほうがなんとなくいいしうまくいく——こうしたことが広く実感され、また世界がそうした実感を軸に回転しているとしても、このことを本質論的何ものかと結びつけなければならない必然はない。たまたまそうなって、選択の惰性がそのように保存し続けてきたのだと考えても別段支障はない。いや、正確に言えば、本質だろうがどうだろうがどうでもいいのだろう（いったい何でそんなに「本質」が好き？）。私たちの選択の所産は実効的に所与とされ、私たちはそれに則って選択を続けている。正当性も妥当性も何もなく、私たちはただただそう惰性する。その結果、幻が所与になる。これが、私たちの選択の現場であり、その産物である。



“選択”…転機だとか、主体性だとか、個性だとか、責任だとかと結びつけて語りたくなる話題かもしれない。でもこんなふうに、私たちが棲息する無根虚な空っぽの世界、自分たちの選択の所産を所与視し自明視する結果生き長らえている無責任な世界が、まさにその選択を軸に展開しているのだと、そう論じることでもできる。いくつかの前提——他者であれ「私」であれ——を外してみればいいだけのことだし、そうしないと、私たちは別の世界を選べない。もっとも、それは選択肢にはないのだろう。

選と異——えらぶこと、えらばずにおくこと

「選ぶ」と「集める」

ふつう、選ぶという行為には、複数の選択肢が用意されていることが前提となる。このあたりの仕組みについては、「選」という漢字の成り立ち自体がそれを物語っている。選の異の旧字は巳を二つ合わせたものに共を用いるが、これは二人の巫女(巳)が低い姿勢を取りながら神前の舞台(共)で舞っている形を表し、これにしんにゆうを添えて「そろって舞樂する」さまを示すらしい。そして、「そろう」の意から「集まる」(集める)の意となり、そこから「えらぶ」の意が現れるわけだ。以上は白川静の『字訓』(「えらぶ」)および『字統』(「選」「異」)が取っている説だが、他の辞典もおおむね同様に、多くのものをそろえ集めてみてえらぶ、との説明を加えている。「えらぶ」という訓に対応する漢字としては他に銓とか詮などがあるが、これも「そろえたものからえらぶ」という意を内包しているらしい。つまり、選ぶという行為には、(例えば複数の巫女を)そろえることのできる権力、集めることのできる権力の存在が前提となっているのである。

これは、西洋語においてもあまり変わりはない。ギリシャ語で「選ぶ」を意味する *επιλέγω* や *διαλέγω* の基幹語彙 *λέγω* は、そもそも「集める」の語義を含むものであるし、ラテン語の *lego* も「集める」の意で、そこから *eligo* (*electum*, *electio*) や *seligo* (*selectum*, *selectio*) など「選ぶ」の意を持つ言葉が派生していく。やはり、選ぶと集めるは緊密な関係を持っているのである。

「選ぶこと」と権力

権力の行使としての選びには、卑近なところでは、入学試験、採用試験などがあるが、選びに与るか否かが生死に関わるような極限の状況などもあり得る。また、選びの基準の可視性、正当性の問題もある。つまり、選び方が透明か、正当かの問題だ。日本の入学試験などはこの点について、非常に神経質になっているのは周知の通り。過去には、選びの基準として、アメリカの移民受け入れに関する法律とか、強制収容所などに見られるように人種などが持ち出される場合があったし、今もある。基準としては透明だが、正当であるかどうかの判断は歴史の関数となっている。

権力を行使することは、あれよりもこれを、という選択をあらゆるレベルにおいて間断なく繰り返すことである。従って、選びという振る舞いが、権力のひとつの表象となるのも当然であろう。その究極の例として思い浮かぶのは、ユダヤ・キリスト教的な「神の選び」である。選びの対象になるのは全人類だからだ。最後の審判の後、神に選ばれた者は神の国で永遠の生命を得、神に見捨てられた者は永遠の劫罰に苦しむ、という信仰は長期にわたって保持されたのだが、キリスト教の場合、乳幼児が洗礼を受けずに死亡した場合もやはり地獄の業火に焼かれることになるのか、とか、キリストが出現する以前に生きた異教古代の徳高い人々はどうなるのか、などが真剣に議論された。また、神の選びの基準はどうか、どうすれ



ば神に選ばれ、どのような過ちを犯せば見捨てられるのか、そもそも現世での人のおこないの功罪と神の選びには直接の関係はあるのか、などの問題についても議論が重ねられてきた。ユダヤ・キリスト教の原理的立場は現世蔑視contemptus mundiであるが、それは勿論、現世肯定主義、享楽主義との対立葛藤において選び取られた戦略である。歴史的には、特にルネサンス期に見られるような人間中心主義の著しい発展を体験する過程で、もう一方の極にある現世蔑視も大きな主張となっていった。そのひとつの現れが、運命予定説である。これは、個々の人間の魂が死後、永遠の命を享受するのか永遠の劫罰に苦しむかは予め神の選びによって決定されており、現世でいくら功徳を積もうと関係がない、という説で、16世紀以降、カトリックの一部（ジャンセニズム）とプロテスタント主流派（カルヴィニズム）などによって禁欲主義とともに取り上げられ、大きな力を持った。ちなみに、マックス・ウェーバーが抽出したプロテスタンティズムのエートス論はこの延長線上にある。

「よく生きる」という規範と破滅願望

運命予定説の神は全く恣意的に選択を行う神なので、その意図は人間には隠されており、信徒は、救われるか否かという究極の運命を自分では切り開いていくことができない。現世でできることは、与えられた運命に従って、各人各様に神の大いなる栄光を表すことだけである。現世の生を「よく生きる」とこの類型のひとつがここにある。この類型を一般化すれば、よく生きるとは、ある大義のために生きることを自分に与えられた運命だと信じ、その大義にそくして自分の生活を律することであろう。神の大いなる栄光を表すという命題は、社会主義とか国家主義、環境保全、構造改革、さらには家業や子孫の繁栄などさまざまなイデオロギーで置き換えることができる。そして、こうした類型こそ、「人の道」と呼び習わされている倫理規範に他ならない。もちろん「人の道」である限り、「人の道を踏み外す」危険に常時さらされているのもまた事実である。人間が厄介なのは、人の道をわきま着実に歩まねばならない、という倫理意識を持つと同時に、人の道を踏み外したい、という禍々しい破滅願望に突き動かされることがあるからだ。人の世に生きる限り、権力者であろうがなかろうが、絶えざる選択を重ねていかなければならない。その選択は普段は何とかわれわれを人の道に繋ぎ止めているが、時として、道を踏み外す方向へとわれわれを連れて行く。仕事の締め切りが明日に迫っているのに、さっさと家に帰らず、何とかなるだろうと自分をごまかし、誘惑に負けて酒家へ赴く選択をしてしまうのは小さな破滅である。しかし、われわれは、体験知や見聞によって、もっと大きな破滅が人を襲うことが稀ではないことも知っている。いくつかの選択の積み重ねの果てに現れる破滅。人はこうした事象にひとつの原理性を感知し、それにカコダイモンとか（悪）魔などの名を与えてきた。破滅に至ると知りながら、選んでしまうひとつの道筋。それは恐らく暗い蠱惑の輝きを放っているのだろう。だからこそ、作品の格好の主題となってきたのである。文学に限っても、ファミ・ファタルの典型であるマノン・レスコーを選んでしまう若き貴族尹・グリユー

の物語（プレヴォー）、遊女梅川の身請けのために客の預かり金の封印を破ってしまう金融業者亀屋忠兵衛の物語（近松門左衛門）など枚挙のいとまもないが、それは、主人公が禁じられた行為を選んでしまう瞬間と、そこから続く破滅の運命が人をそそのからである。

集めるが、選ばないという愉悦

幸いなことに、われわれの実人生においては、そうした劇的な選択は稀であり、かわりに、今日の昼食は仕出し弁当ではなく天政の天ぷら定食にしようとか、今夜は久しぶりにみやはんに行ってみようとか、陳腐で毒にも薬にもならない選択が日常を満たしている。もちろん、責任ある立場の人間、つまりは権力を持っている人間は、その職務に応じた選択を行う局面に遭遇する。権力の行使として行われるそのような選択は、多かれ少なかれ人々の運命を左右する可能性があり、その意味において重大である。先ほど、人間の究極の運命を司る神というユダヤ・キリスト教文化圏のモデルを話題にしたが、人の世において、権力を持つ者が権力を行使する場合には、神の「似姿」として、神のように正しい選択を行うことが要請される。しかし、全能ならざる人間の権力者は常に正しい選択を行うとは限らないし、選択の正当性について確証を持つこともできない。しかも選択を誤れば、それは罪とされるのである。

権力を持った人間は常時、このジレンマにさらされている。今から30年ほど前、友人が自分の父親について語った話が思い出される。ある大手企業の研究所長をしていた彼の父親は、決まってボーナスの時期になると鬱の状態に陥った。部下たちの業績の査定に悩まねばからである。まことに、善良な権力者は悲しい存在である。この文章の冒頭で、選ぶことと集めることの不可分について述べたが、選ぶことは、神ならぬ人間の権力者にとって、当の権力者が慎重で思慮に富んでいなければならないほど、悩みを伴うものである。しかし、権力があれば集めることにそれほど困難はない。むしろ、集めることは「後宮佳麗三千人」と言われるように権力の象徴でもある。つまり、権力の行使を最後まででは行わず、集めるという段階で留め置けば、選ぶという困難に遭遇することもなく、同時に権力を顕示することができるわけだ。集めるが選ばないという愉悦。だが、これは、権力者にのみ許された特権ではない。たとえば、権力を持っていないと、ささやかなコレクションを作ることで権力者の振る舞いをなぞり、集めるが選ばないという愉悦を手にすることができる。人はなかなかしたたかな一面を持っているのである。そういえば、「集める」を原義とする例のラテン語動詞legoは「選ぶ」意に特化したeligoやseligoを生んだが、接頭辞cumを伴ってcolligo (collectum, collectio) を作り「集める」の意を保持し続けたのであった。もちろん、ここからコレクションの語が出てくるのである。舞台（共）の上で踊る巫女（巳）は多ければ多いほど豪華で、目を楽しませてくれるだろう。けれども、そのなかから誰かを選ぶということになると、いわゆる目移りがして悩みが生ずることになる。選にまで進まず、異の観客としてたゆたうのが賢明なのかもしれない。

大学評価への取り組み

国際評価を上げるために一橋大学はどんな研究体制を取るべきか

世は総ランキング時代。それも、グローバルレベルで評価されるようになってきた。大学も例外ではない。では、一橋大学の国際的評価はどうだろうか。残念ながら国際ランキング的には、「苦戦」を余儀なくされている。そこで、西村副学長に、「苦戦」している現状についての認識から、今後の研究体制のあるべき姿まで、率直に語ってもらった。



副学長
西村可明
Yoshiaki Nishimura

■ 本当に「苦戦」しているのか？

国立大学の法人化に伴って、一橋大学も市場型評価にさらされることになりました。ボーダレス時代である昨今では、国際的な評価を高めないと、よい教員もよい学生も集まらないという現状があります。そのせいか、『大学ランキング』などを見て、「実力のわりに一橋大学は苦戦している」という人がいます。

言葉尻を捉えるわけではありませんが、本当に「苦戦している」のでしょうか。私にはそんな実感はありません。それは、戦って初めて苦戦や善戦しているといえるわけで、現在の一橋大学は戦う以前の状況にあるといえます。むしろ、この苦戦の実感がない状況こそ問題といってもいいでしょう。

なぜ、こうした状況でいられたのでしょうか。それは、国内的な物差しで見ると、評価が高かったからです。例えば、受験生の偏差値や入学試験の難易度、企業からの評価、司法試験・国家公務員試験・公認会計士試験などの合格者数では高位にあります。また、審議会委員など社会貢献でも目立った存在です。さらに、学生一人当たり、教員一人当たりといった大学の規模によらない指標で見れば、多くの指標でトップクラスです。そうした国内的評価に関心が向いて、国際的な評価を高めることにまで意識が向かなかったのだと思います。

しかし昨今では、世界の優秀な研究者の国際異動や新興国のトップクラスの学生が留学先を選定する際、さらには産業界の寄付先校選定の際に市場型評価が利用されるようになってきています。こうした状況にあって、一橋大学も手をこまねているわけにはいきません。ただ注意しなければならぬのは、評価の中身です。

■ 大学の市場型評価の現状

朝日新聞社の2005年版『大学ランキング』には、2つの重要な国際ランキングが掲載されています。その1つが、中国の上海交通大

学のランキングです。これは、自然科学が中心で、一橋大学や東京芸術大学などは、「特殊な大学」ということになり、ランキング入りの対象になっていません。

もう1つのイギリス『ザ・タイムズ』の「THE Sランキング」の場合は、人文科学を含めた「総合ランキング」に東京大学が16位、京都大学が31位、自然科学が中心の東京工業大学が99位に入っています。一橋大学は残念ながら200位にも入っていません。しかし、「社会科学部門のランキング」では96位で、東京大学（14位）、京都大学（18位）、慶應義塾大学（87位）に次いでいます。また、「人文科学部門のランキング」では56位と、東京大学（16位）、京都大学（18位）に次いでいて、広島大学（56位）と並んでいます。

これを見ると、確かに一橋大学は苦戦しているという感じがします。そこで、別の指標を見てみましょう。同じ『大学ランキング』に載っている『「国際経済学術誌」掲載ランキング』によると、「2001-2005年総合ランキング」では、東京大学に次いで第2位、「理論分野ランキング」では、東京大学、大阪大学に次いで第3位、「特定分野ランキング」では東京大学に次いで第2位、「数量分野ランキング」では第1位になっています。このように分野をさらに特定したランキングをつくると、一橋大学はさらに上位に位置付けられる可能性があるでしょう。このランキングは、国際的に評価の高い英文雑誌への掲載論文数、被引用回数、掲載行数などを評価基準にしています。当然、研究者数の多い総合大学が有利になります。その意味では、一橋大学は小さな大学のわりに頑張っているともいえます。

■ 「苦戦」を生み出す3つの要因

ところで、国際的な評価（ランキング）が上がらない理由を考えると、3つの要因が浮かび上がってきます。

第一は、評価方法。市場型評価が自然科学から出発しているため、人文社会科学分野の評価になじまないということです。経済学や経営学などではある程度客観的な評価が可能かもしれませんが、しかし、

ISI・案分論文数、引用度指数

分野別(国内2000~2004年)

世界の主要な学術雑誌の論文中に引用された日本の研究者による論文数を、米国ISI社の引用索引データベースに基づいて集計したデータ。

案分論文数：学術論文中に引用された論文数

引用度指数：論文が引用された平均回数を偏差値化した数値

出典：2007年版 大学ランキング 朝日新聞社刊

データ作成：ISI・案分論文数、引用度指数 国立情報学研究所教授/根岸正光

●人文社会科学分野

| | 大学・機関 | 案分論文数 | 引用度指数 |
|----|--------|-------|-------|
| 1 | 東北大学 | 70.3 | 115.1 |
| 2 | 広島大学 | 36.0 | 115.0 |
| 3 | 神戸大学 | 97.1 | 113.3 |
| 4 | 京都大学 | 142.8 | 113.1 |
| 5 | 日本大学 | 23.0 | 111.5 |
| 6 | 首都大学東京 | 38.4 | 111.0 |
| 7 | 東京大学 | 250.2 | 110.0 |
| 8 | 筑波大学 | 126.4 | 107.1 |
| 9 | 慶應義塾大学 | 83.0 | 106.7 |
| 10 | 東京工業大学 | 41.0 | 104.7 |
| 11 | 北海道大学 | 40.5 | 102.5 |
| 12 | 名古屋大学 | 50.3 | 100.5 |
| 13 | 横浜国立大学 | 31.4 | 99.4 |
| 14 | 一橋大学 | 96.5 | 99.3 |
| 15 | 早稲田大学 | 39.8 | 98.5 |

国際経済学術誌への論文掲載件数

(2001~2005年)

日本の研究者の主要国際経済学術誌への論文掲載について、件数、ページ数を集計したデータ。

件数：掲載された雑誌件数

標準値：「アメリカン・エコノミック・レビュー」誌の1ページあたりの文字数に換算したページ数

出典：2007年版 大学ランキング 朝日新聞社刊

データ作成：国際経済学術誌 筑波大学名誉教授/楠本捷一朗

●総合

| | 大学 | 件数 | 標準値 |
|----|-----------|----|-------|
| 1 | 東京大学 | 43 | 443.4 |
| 2 | 一橋大学 | 42 | 390.9 |
| 3 | 神戸大学 | 33 | 293.8 |
| 4 | 大阪大学 | 29 | 270.8 |
| 5 | 京都大学 | 30 | 248.0 |
| 6 | 筑波大学 | 15 | 184.9 |
| 7 | 慶應義塾大学 | 10 | 91.8 |
| 8 | 東北大学 | 9 | 88.7 |
| 9 | 名古屋大学 | 6 | 87.6 |
| 10 | 大阪市立大学 | 4 | 85.0 |
| 11 | 横浜国立大学 | 8 | 69.0 |
| 12 | 早稲田大学 | 8 | 65.5 |
| 13 | 信州大学 | 8 | 55.9 |
| 14 | 東京国際大学 | 3 | 51.1 |
| 15 | 青山学院大学 | 5 | 49.7 |
| 16 | 名古屋市立大学 | 6 | 48.3 |
| 17 | 関西大学 | 6 | 48.1 |
| 18 | 日本大学 | 3 | 46.9 |
| 19 | 広島大学 | 4 | 41.6 |
| 20 | 北海道大学 | 5 | 40.3 |
| 21 | 政策研究大学院大学 | 2 | 36.4 |
| 22 | 三重大学 | 2 | 28.3 |
| 23 | 首都大学東京 | 3 | 26.7 |
| 24 | 上智大学 | 1 | 24.8 |
| 25 | 東京工業大学 | 3 | 24.5 |
| 26 | 鳥取大学 | 2 | 24.2 |
| 27 | 中央大学 | 4 | 21.7 |
| 28 | 学習院大学 | 2 | 21.1 |
| 29 | 明治学院大学 | 3 | 20.8 |
| 30 | 新潟大学 | 1 | 19.8 |
| 31 | 立命館大学 | 4 | 18.9 |
| 32 | 中京大学 | 2 | 18.4 |
| 33 | 名城大学 | 1 | 18.0 |
| 34 | 小樽商科大学 | 2 | 17.4 |
| 35 | 関西学院大学 | 1 | 17.2 |

●理論分野

| | 大学 | 件数 | 標準値 |
|----|----------|----|-------|
| 1 | 東京大学 | 25 | 254.4 |
| 2 | 大阪大学 | 15 | 159.1 |
| 3 | 一橋大学 | 16 | 128.9 |
| 4 | 神戸大学 | 15 | 113.1 |
| 5 | 京都大学 | 13 | 96.8 |
| 6 | 慶應義塾大学 | 5 | 50.6 |
| 7 | 東北大学 | 4 | 42.6 |
| 8 | 関西大学 | 3 | 29.5 |
| 9 | 筑波大学 | 4 | 27.7 |
| 10 | 名古屋大学 | 2 | 24.2 |
| 11 | 早稲田大学 | 4 | 22.2 |
| 12 | 信州大学 | 3 | 21.3 |
| 13 | 横浜国立大学 | 2 | 20.2 |
| 14 | 大阪市立大学 | 1 | 20.0 |
| 15 | 名古屋市立大学 | 2 | 19.7 |
| 16 | 広島大学 | 3 | 19.3 |
| 17 | 東洋大学 | 1 | 13.1 |
| 18 | 鳥取大学 | 1 | 12.9 |
| 19 | 立命館大学 | 3 | 12.4 |
| 20 | 明治学院大学 | 1 | 9.5 |
| 21 | 北海道大学 | 1 | 9.2 |
| 22 | 同志社大学 | 2 | 9.0 |
| 23 | 下関市立大学 | 1 | 7.7 |
| 24 | 青山学院大学 | 2 | 7.4 |
| 25 | 神戸市外国語大学 | 1 | 5.9 |
| 26 | 沖縄国際大学 | 1 | 5.9 |
| 27 | 九州産業大学 | 1 | 5.2 |
| 28 | 武蔵大学 | 1 | 5.2 |
| 29 | 京都学園大学 | 1 | 4.5 |
| 30 | 福島大学 | 1 | 3.9 |
| 31 | 流通科学大学 | 1 | 2.6 |

●数量分野

| | 大学 | 件数 | 標準値 |
|----|----------|----|-------|
| 1 | 一橋大学 | 22 | 237.0 |
| 2 | 東京大学 | 15 | 202.5 |
| 3 | 神戸大学 | 16 | 173.3 |
| 4 | 大阪大学 | 15 | 135.8 |
| 5 | 筑波大学 | 9 | 134.8 |
| 6 | 京都大学 | 17 | 115.1 |
| 7 | 大阪市立大学 | 4 | 85.0 |
| 8 | 東北大学 | 7 | 72.4 |
| 9 | 慶應義塾大学 | 5 | 57.2 |
| 10 | 横浜国立大学 | 6 | 51.6 |
| 11 | 東京国際大学 | 3 | 51.1 |
| 12 | 早稲田大学 | 4 | 43.3 |
| 13 | 首都大学東京 | 3 | 37.2 |
| 14 | 三重大学 | 2 | 28.3 |
| 15 | 北海道大学 | 3 | 23.5 |
| 16 | 学習院大学 | 2 | 21.1 |
| 17 | 名古屋大学 | 1 | 20.5 |
| 18 | 名城大学 | 1 | 18.0 |
| 19 | 大阪府立大学 | 2 | 16.2 |
| 20 | 静岡大学 | 1 | 14.6 |
| 21 | 中央大学 | 2 | 13.9 |
| 22 | 東洋大学 | 1 | 13.1 |
| 23 | 名古屋市立大学 | 1 | 12.1 |
| 24 | 福島大学 | 1 | 11.7 |
| 25 | 香川大学 | 1 | 10.5 |
| 26 | 東京工業大学 | 2 | 10.5 |
| 27 | 東京経済大学 | 1 | 9.0 |
| 28 | 京都産業大学 | 2 | 8.5 |
| 29 | 山形大学 | 1 | 7.0 |
| 30 | 山口大学 | 1 | 6.9 |
| 31 | 神戸市外国語大学 | 1 | 6.4 |
| 32 | 明治学院大学 | 1 | 5.2 |
| 33 | 岡山大学 | 1 | 5.1 |
| 34 | 旭川大学 | 1 | 5.1 |
| 35 | 大阪産業大学 | 1 | 4.0 |

●特定分野

| | 大学 | 件数 | 標準値 |
|----|------------|----|-------|
| 1 | 東京大学 | 11 | 100.5 |
| 2 | 一橋大学 | 11 | 95.2 |
| 3 | 京都大学 | 7 | 90.0 |
| 4 | 名古屋大学 | 4 | 63.5 |
| 5 | 神戸大学 | 6 | 53.1 |
| 6 | 大阪大学 | 5 | 51.0 |
| 7 | 日本大学 | 3 | 46.9 |
| 8 | 青山学院大学 | 3 | 42.3 |
| 9 | 政策研究大学院大学 | 2 | 36.4 |
| 10 | 信州大学 | 5 | 34.6 |
| 11 | 上智大学 | 1 | 24.8 |
| 12 | 筑波大学 | 2 | 22.4 |
| 13 | 広島大学 | 1 | 22.3 |
| 14 | 新潟大学 | 1 | 19.8 |
| 15 | 関西大学 | 3 | 18.6 |
| 16 | 中京大学 | 2 | 18.4 |
| 17 | 横浜国立大学 | 2 | 17.4 |
| 18 | 関西学院大学 | 1 | 17.2 |
| 19 | 名古屋市立大学 | 3 | 16.5 |
| 20 | 東京工業大学 | 1 | 14.0 |
| 21 | 小樽商科大学 | 1 | 13.9 |
| 22 | 神奈川大学 | 1 | 13.0 |
| 23 | 東北大学 | 1 | 11.9 |
| 24 | 鳥取大学 | 1 | 11.3 |
| 25 | 慶應義塾大学 | 2 | 9.2 |
| 26 | 公立ほこだて未来大学 | 1 | 8.8 |
| 27 | 大東文化大学 | 1 | 8.6 |
| 28 | 中央大学 | 2 | 7.8 |
| 29 | 北海道大学 | 1 | 7.6 |
| 30 | 摂南大学 | 1 | 6.6 |
| 31 | 岡山大学 | 1 | 6.5 |
| 32 | 兵庫県立大学 | 1 | 6.5 |
| 33 | 立命館大学 | 1 | 6.5 |
| 34 | 明治学院大学 | 1 | 6.1 |
| 35 | 山口大学 | 1 | 5.2 |



日本法研究などの場合はどうでしょうか。研究論文の被引用回数の国際ランキングをつくってもあまり意味がありません。さらに、哲学や歴史研究などの基礎研究ほど格付けは困難になります。

もちろん、だからといって放っておいていいというわけではありません。とはいえ、市場型評価で好成績を上げやすい分野に傾斜するというのでは、社会科学の総合大学である一橋大学のあり方としては問題でしょう。

人文社会科学の総合大学として、この分野の評価はどうあるべきかを研究して、一橋大学が提唱する人文社会科学関係の大学ランキング「一橋大学ランキング」をつくるといった試みも面白いのではないかと考えています。

第二は、英文での論文執筆や国際的な英語による情報発信に本格的に取り組んでこなかったつげが回ってきたこと。学問分野によっては、国内問題に 대응することが主眼であるため、積極的に海外に情報発信しようというモチベーションが強くないといった事情もありました。今後は、一橋大学のホームページなどで教員の英文論文が読めるようにするといった努力が必要です。

第三の要因として、研究の質の問題があります。例えば、世界的に直面している重要な課題をあまり扱っていないという問題、さらには研究の質が必ずしも高くなかったのではないかとという本質的な問題を検討しなければなりません。

こうした諸要因が重層的に存在していることが、一橋大学が国際ランキングで上位にランクされない理由といえます。

■ 一橋大学が行うべき3つの対策

国際ランキングが無視し難くなってきた現在では、これらの要因を排除してランク向上を図る必要があります。

大学の市場型評価のトップ30を見ると、ハーバード大学、スタンフォード大学、MIT、オックスフォード大学、ケンブリッジ大学など、我々が常日頃「いい大学だ」と考えている大学が入っています。また、社会科学が中心の大学であるイギリスのLSEは、『ザ・タイムズ』のランキングで上位に入っています。その意味では、我々自身の他大学評価とランキングが合致している面もあるのです。また、LSEの例がある以上、一橋大学も国際ランキングの上位を目指すことには意味があるといえます。

では、一橋大学はどんな対策を取ったらいいのでしょうか。私は、次の3つが重要だと考えています。

第一に、世界的な研究課題に取り組み、国際的共同研究の中核拠点になる努力をすることです。これが国際ランキング向上につながる重要な取り組みであり、基本的な対策といえます。ランク向上自体は自己目的ではありませんから、小手先だけの努力では意味がありません。

第二は、それを受けて英文による海外への情報発信の格段の強化が必要になります。国際ランキングは英文による研究発表をベースに評価されますから、英語による研究成果の発表を支援し、英文化をより活発にしていくことが重要になります。

第三が、大学全体による広報活動。前述のようにホームページなどに研究成果を掲載し、積極的に広報することです。研究成果自体をデジタル化し、学術的なデータ・ベースや論文ファイルをホームページに取り込んで、海外からアクセスできるような工夫も必要です。

■ 研究開発体制の3つのキーワード

一橋大学は、人文社会科学分野の「知の集積の場」として、格段の高みに立つ「国際研究教育拠点」になり、内外の教育研究機関、産業界、官界にサービスを提供し、「国際的な共同研究ネットワー

クのハブ」になる必要があります。

知の集積の場とは、優れた研究者集団、優れた学生集団の存在、よい図書館や研究ファシリティの存在を意味します。次の国際研究教育拠点とは、個人の自由な発想に基づく自主研究の発展を基礎に、世界の人々が直面する共通の課題に取り組む大小さまざまな共同研究プロジェクトが多数展開されている状況のことです。また、国際的な共同研究ネットワークのハブとは、国際的なセミナー開催、サービス提供、情報発信、例えば日本長期経済統計データ・ベースや汎アジア長期経済統計データ・ベースなどの世界の研究に役立つ公共財を提供するといったセンター機能を果たすことを意味しています。

こうした努力に加えて、何度も繰り返しますが、とりわけ英語による研究発表やホームページの充実など、情報発信面での改善が必要です。

■すでに動き出している研究体制強化策

研究体制強化に向けて、次のようなさまざまな取り組みを行ってきました。

- ◆学長のリーダーシップの下に研究プロジェクト助成を実施
 - ◆サバティカル制度の規則化、実質的保障の検討
 - ◆科学研究費補助金獲得支援
 - ◆若手研究者の論文の欧文化支援
 - ◆若手研究者の出版助成
- その他に、現在次のことを検討しています。
- ◆個人研究助成
 - ◆教員秘書業務補助
 - ◆Book-park活用
 - ◆「一橋大学セミナー」方式の定着、国際・国内セミナーの開催支援と一橋大学で行われる全セミナーの毎週広報
 - ◆研究専念制度
 - ◆教員評価制度

最後の教員評価についてですが、研究成果にもとづいて個人評価を行うのは大変困難です。また、査読付論文数や引用数などで補足できる研究活動は部分的に過ぎないことも明らかです。例えば、5年間1本も論文を書いていなくとも、その間に研究が進捗していて、大著を出してそれが賞をもらうことだってあります。しかし他面では、相互のピアレビューを通じて研究活動を点検し、その改善が図れるかもしれません。

研究面で誰が見ても素晴らしい成果を上げた人を高く評価して、賞与に反映させることはできるかもしれません。しかし、こうした

制度自体が研究を進めるうえで強力な動機付けとなるかどうかは、検討の余地があるでしょう。いずれにしても、平成18年度を目途に教員制度・評価検討ワーキング・グループで検討する予定です。

■研究水準向上に向けた課題

研究水準の実態について調査したことがありませんが、一橋大学の研究水準は控えめにいって「まずまず」のレベルだと思います。

例えば、文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金の採択率をみると、常に上位です。平成18年度を例に取ると採択率61.3%は第2位の47.2%を大幅に引き離して断然トップです。また、前述のように『大学ランキング』の「国際経済学術誌ランキング」では、トップレベルにあります。これらの事実は一橋大学の研究水準が決して低くないことを示す間接的な指標といえるでしょう。

現在抱えている課題はいくつかあります。

ロングランには、よい人材を集めることです。そのためには、よい研究環境を整備したり、優秀な若手教員を採用したりするといった努力が必要になります。

もちろん、現職の教員が研究活動に積極的に取り組める雰囲気や条件づくりも欠かせません。例えば、基礎研究と先端研究、理論研究と実務研究、個人研究と共同研究がそれぞれ重視され、多様に展開されるような状況づくりです。さらには、若手研究者の萌芽的研究と完成度の高い熟練した研究との並行的進展ができる環境を整えなければなりません。

■「一橋ユニバーシティ・プレス」構想

個人的には、欧文ベースの出版を行う「一橋ユニバーシティ・プレス」をつくったらどうかと考えています。アジアの公共財たり得る素晴らしい書籍を出版して、世界に発信しようということです。なお、『一橋ジャーナル』を再編して、アジアのいい論文を載せて世界に発信するようにすることも考えられます。一橋大学ではノーベル賞クラスの著名な学者を招聘してセミナーを行ったり、外国人研究者との共同研究も数多く行ったりしています。こうした実績は、海外の雑誌に発表されているのが現状です。こうした発表を、『一橋ジャーナル』で世界に向けて発信することも重要です。

一橋大学が絡んだ共同研究の成果が、世界的な成果として海外に伝わるようになれば、研究もさらに活性化するでしょうし、一橋大学の魅力も増すでしょう。(談)

社会調査とは、自らの問題を解きあかそうとする人間の営みである

石田ゼミと出会う 今の人生がある

広島・長崎に原爆が投下されてから、まもなく61年目を迎えます。原爆が人間にもたらした「死」と「生」とは、一体なんであったのか。一橋大学社会調査室では、生活史・精神史の聞き取りをはじめ原爆被害者の調査を通じて、「原爆体験の全体像」を再構成する試みを1965年から現在まで継続的に行っています。社会科学の視点からのそうした原爆被害者調査は、石田忠先生が着手されたもので、その当初から石田ゼミの学生が調査に参加しています。私的なことですが、石田ゼミ生の一人として長崎で被爆者という「人間」との出会いがなかったら、私は研究者としての人生を歩むことはおそろくなかったことでしょう。石田先生の退官以降は濱谷ゼミの学生が受け継ぎました。

継続的な接触があるからこそ 「あの時」と「現在」の関わりがわかる

一橋大学の「原爆被害者聞き取り調査」は、独自の調査票を用い、同じ人を継続的にフォローし、聞き取りを重ねていく点に特徴があります。これは、二つの理由があつてのこと。一つは、一度や二度の面接で本当のことやその人の心の奥底にある思いが聞き取れるはずがない、ということ。聞き取る方にはどこまで踏み込んでいいのかという迷いが、話す側には見も知らぬ人にどこまで語ったらいいのかという戸惑い、あるいは語りたくないという思いがあるためです。生活史調査のように「個人」の内面に深く関わるものであればあるほど、調査は聞く人と語る人との間にラポール（信頼関係）が成立してはじめて行うことができるものなのです。

もう一つの理由は、戦後史のなかで積み重なっていった原爆の

姿を明らかにするためです。1980年以来ゼミで取り組んでいる「長崎原爆青年乙女の会」会員を対象とする聞き取りには、胎内で被爆した人から当時すでに大人だった人まで含まれています。当時、思春期だった人、あるいは幼年期・少年期だった人が滅人し、就職し、結婚をし、子育てをし、熟年期や老年期を迎える。個人の歴史と集団の歴史を重ね合わせての調査研究を通して、被爆年齢による受け止め方の違いを明らかにすること、そして「あの日・あの時」が「現在」にどう関わっているのか、解きあかしていく調査と言えます。

被爆から30年以上経ってようやく 「心の傷」が社会から認知された

原爆の被害が「あの日・あの時」だけではなかったこと、被害は心に深く及んでいたことは、長い間表面にはできませんでした。NGOの主催で被爆問題国際シンポジウムが開かれた1977年は、原爆で亡くなった方の33回忌であり、原爆被害者調査において特筆すべき年でもありました。30年余りの年月を経て、被害者が心の奥に秘めていた「子どもを見捨てて逃げてしまった」「水がほしいと言われたのを見捨ててしまった」「自分だけが生きていて申し訳ない」といった悲痛な思いをようやく言葉にすることができ、調査研究に関わる人間たちに心の傷の重要性を気づかせたのです。原爆被害は大きくみて、「心の傷」「体の傷」「不安」から成っています。しかるに、心の傷や不安という角度から原爆を捉えるアプローチは、まだまだ十分に極められているとは言えません。

体験の過酷さから、原爆被害者は重荷を背負った暗い人びとといったイメージを抱かれるかもしれません。でも、実際の被害者たちは普通のオジサン・オバサンであり、意外なほどの明るさや強さをあわせもっています。それは、闘い抜いて生きてきた人間だからこそもちえた強さであり、明るさです。苦悩以外のなにも



社会学研究科教授

濱谷正晴

Masaharu Hamatani

1946年生まれ。1969年、一橋大学社会学部卒。

1971年、同大学院社会学研究科修士課程修了、1974年、同博士課程単位取得。

主な研究領域は社会調査論・社会調査史研究で、

「原爆体験の全体像の実証的再構成」はライフワークの一つ。

1985年以来、社会調査史研究会の仲間たちとともに4期にわたり文部科学省の科学研究費を得て、

「社会調査史」という新しい研究領域の開拓にとりくむ。

著書に「社会調査一歴史と視点」、「原爆体験：六七四四人・死と生の証言」など。

のでもない原爆体験とつばぜり合いしながら、生きる意味（「反原爆」の思想）を探し求めてこられた、そのことをつくづく悟られました。

わかったこと、気づいたことが次の出発点となる

社会調査室における40年に及ぶ原爆被害者調査は、当初の質的な事例調査から、質問紙による大量観察調査・ドキュメント分析へと軌跡を歩んでいます。こうした原爆被害者調査を軸とするフィールドワークを通して、私は調査過程（プロセス）の大切さを注視してきました。社会調査におけるプロセスとは、準備・実施・分析の各段階からなります。具体的には、準備段階として対象テーマをドキュメントベースで調べ、そこから問題点を拾いだし、調査すべき課題を明らかにし、それをもとに調査票を作成します。次に、現地で調査を実施し、その結果を整理・分析します。ここで大事なのは、調査はこれで完了するのではない、ということです。一度目の調査の整理・分析によって「わかったこと」や「気づいたこと」を次の出発点とし、さらにプロセスを繰り返

すわけです。社会調査を行うということは、相手との相互作用のなかで、このプロセスを生きていくことだと思います。

質問紙調査が設問の立て方しだいで回答の精度や傾向が変わってくることは、ご経験のある方も多いことでしょう。いい加減な社会調査が横行している背景にあるのは、「本当の問題」が何であるかキチンとつかまえないまま、ただ「知りたい」といった思いのみの問いや選択肢で実施してしまうからです。その弊害は自明の理。これを排除し、しっかりとしたりテラシーにもとづく社会調査を確立していくために、2003年11月から日本社会学会・日本教育社会学会・日本行動計量学会の学会連合資格として「社会調査士資格制度」が発足しました。一橋大学社会学部でも、そのために必要な科目をカリキュラムに導入、さらに大学院では上級資格である「専門社会調査士」のための科目を設けています。

私は、「社会調査とは自らの問題を解きあかそうとする人間の営みである」と考えています。「自らの問題」とは他者の問題を己の問題とし、自身の問題のなかに時代の課題を発見することです。それを解きあかそうとする営みだからこそ、社会調査に関わる人に相応の知識レベルとスキル、そして粘り強い努力と情熱が求められるのだと思います。





研究室訪問

例えば、インドのリキシャ引きの調査——
ミクロからのアプローチで生活向上を支援する

善意だけでは解決できない問題に 開発経済学で立ち向かう

開発経済学は、どうすれば開発途上国に住む人々の生活水準を上げられるかを考えるためのツールです。しかし、生活水準向上に直結した成果を生み出すわけではありません。開発途上国で暮らす人たちに直接ベネフィットを与えているのは、NGOだったり、国境を超える医師団だったりします。それでも私が経済学に惹かれたのは、人の善意だけでは解決できないさまざまな問題、より大きな問題を解決するためには、経済学的アプローチが不可欠だからです。

先週、インドのデリー郊外でリキシャ引きの調査を行いました。リキシャとは人力車に自転車をつけたもの。これは大調査のための予備調査で、80名のリキシャ引きの出身地や仕事に就いた動機、将来の希望、経済状況などを調査しました。この調査により、農村部からの移民のメカニズムを探り、都市部の貧困層の現状を明らかにしようというものです。

経済学的位置づけでは、リキシャ引きは、財産を持たない労働者でありながら、親方からリキシャを借りしているという意味では小さいながら経営者でもあります。どこに顧客がいるかを見抜くことも重要ですし、パンクなどの修理技術も必要です。ビジネスセンスのある人は、資金を貯めて親方になることもあります。また、修理技術を生かして修理工を経て親方にキャリアアップするケースもあります。もっとも、大半はその日暮らしというのが



JICAのプロジェクトの関連で、村の生活向上について意見を交換したパキスタン北西辺境州山岳部の村人と。2005年。



インドの首都デリーの郊外で働くリキシャ引き。2004年。



農村道路の起工式を祝って、県知事にバラの花びらをかける村人たち。パキスタン・パンジャブ州。2005年。



村人の協力で改築された小学校に集まる子供たち。パキスタン北西辺境州。2005年。



村の鍛冶屋に集まり、情報交換する村人たち。パキスタン・パンジャブ州。2005年。

実情です。都会暮らしに疲れると田舎に帰り、またリキシャ引きに復帰するというパターンです。

開発経済学を学ぶ意味は、こうした実態やキャリアアップのパターンを知ることによって、生活向上できる人の割合を増やす手助けができる可能性があるところにあります。

人間がつくる社会の両端にある 南アジアと日本

伝統的な日本の社会では、日本のコミュニティならではの阿吽の呼吸が通用するような信頼関係をベースに、人々が暮らしてきました。ところが、インドやパキスタンなど南アジアの国々では、宗教も違えば言葉も生活習慣も違う人たちが住んでいますから、こうした常識は全く通用しません。「人に道を聞くときは、10人に聞いてその平均値を取れ」と言われるほど対人感覚が違います。

人間のつくる社会には、そう大きな違いはないかもしれません。しかし、日本と南アジアは、その両極に位置していると思えるほど違う面も見られます。日本では集団に合わせることで、個人も集団もメリットを得られる社会を築いてきました。一方の南アジアでは、小集団にこだわり自集団や個人のメリットを追求することで、個人の生存が滅り立つような社会的バランスを築いてきたのです。ですから、驚かされることも数多くあります。

私が長年調査をしてきたパキスタンでも、最近ショックを受けたことがありました。国際協力機構（JICA）のプロジェクトの一部として、ある村で村人を集めて、村で何が必要かを考えてもらいました。我々としては、道路や灌漑用水、診療所、学校…などをイメージしていました。ところが返ってきたのは、「イスラム教の祭礼施設が欲しい」という要望だったのです。その意見を誘導しているのは、宗教的指導者や生活に余裕のある村の有力者たちのようでした。宗教的な要望には誰も反対できないため、社会的な問題を隠してしまう側面がありますから注意が必要です。もちろん、JICAのプロジェクトの主旨である貧しい人たちの生活改善とも違ってしまいます。そこで、「現時点で困っている生活上の課題を改善するのが目的だ」と説得して、納得してもらいました。

村人がこれまで考えていなかったような、ちょっとした変化で生活環境が目に見えてよくなることもあります。例えば、パキスタンの村に道路をつくったときには、これにより教育環境が格段によくなったのです。村には教員がたった一人の小さな学校がありました。天気が悪いと道がぬかるんで先生がこないで、学校は休みです。学校として機能しているとは言い難い状況でした。ところが、道ができたことによって、子どもたちが隣の大きな学校に通えるようになったのです。

経験すればするほど シンドさが増す辛さと面白さ

振り返ってみると、学生時代にインド近現代史を学び、バックパックを背負ってインドを旅して以来、南アジアにベッタリの生活を送っています。行けば行くほど、シンドさが募ってくるような大変な地域です。調査相手は、世界一弁が立つと言われていた民族ですから、地元のインド人の経済学者でさえ「調査は大変だ!」と言っているくらい手強い相手です。それでも、フィールドで現地の人たちと話をするのが楽しくてなりません。

調査に行くと質問を拒否されることはまずありません。ところが、聞いているうちに「おや?」と思うことがあります。回答に矛盾が生じているのです。それでも相手は平気な顔をしています。サービス精神が旺盛というのか、我々がどんな回答を期待しているのかを忖度して答えてくれるのです。現地女性をアシスタントにして質問してもらおうと、まったく違った答えが返ってくることも珍しくはありません。そこで、調査に当たっては現地の研究者と共同研究を行う必要があるのです。

現地では日本製の電気製品や日本車が行き渡っていますから、日本を先進国としてイメージしています。そこで、パキスタンのエリート官僚に、日本の歴史を追って数字や写真でどう課題解決をしてきたかを見せると、彼らは目からウロコが落ちたように驚きます。日本が明治維新や敗戦の焼け野原から復活したように、自分たちもあと数十年で貧困から脱却できると思えるからです。

モデルとしての日本を紹介するのも、日本人の開発経済学者として重要なことと言えるでしょう。(談)

経済研究所教授
黒崎 卓
Takashi Kurosaki

1987年東京大学教養学部教養学科卒。

1995年スタンフォード大学大学院博士課程修了 (Ph.D.取得)。

1987年～1997年アジア経済研究所研究員。

1997年一橋大学経済学研究所助教授を経て2005年より現職。

専門分野は開発経済学、農業経済学、アジア経済論。

著書に「開発のミクロ経済学—理論と実証—」(岩波書店)などがある。



一橋の女性たち

各界で、ユニークでエネルギッシュな人材が豊富と評判の一橋の女性たち、その活躍分野は多岐にわたっています。

彼女たちは、いかにキャリアを構築し、どのような人生ビジョンを抱いているのか？

HQでは、連載で一橋の女性たちをご紹介します。

第11回は、主婦の池上淳子さんにご登場頂きました。

聞き手は言語社会研究科のイ・ヨンスク (李妍淑) です。

自分の中にある「何かヘン」と思った気持ちをまとめたのが シャドウ・ワーカーズ宣言でした

自立できない労働を割り振って 障害者に自立を求める「ヘン」

イ 池上さんが社会学部を選ばれたのは、どういう理由からですか。

池上 なんとなく社会科学全般に興味があったので、家から通える大学にそれを学べそうな学部があったというのが、一橋大学に入学した理由でした。社会学部は何を学ぶ学部なのか実際にはわかっていなかった。わからないからおもしろそうだと思ったのかもしれません(笑)。

イ 当時は女子学生は少なかったでしょう。卒業後の進路をどんな風

に描いている人が多かったのですか。

池上 女子学生は1年生のクラスでは3人、全体で30人ぐらいでした。官公庁や一流企業に入って活躍したいと考えている女子学生も、もちろんたくさんいました。でも、なにしろ当時は女性は就職するなら短大へ行った方が有利といわれていた時代。私自身には、社会の中でキャリアを積んで社会的成功をおさめるという道が明確に見えていたわけではありません。勉強したいことを学びたい、それを社会で活かしていけたらというスタンスでした。

イ 当時は「夫の庇護の下にいる方が女としては幸せ」という社会通念に揺らぎはなかったでしょうね。ご自身では、どう思っていたのですか。

池上 そのような社会通念や、「女の幸せ」という言い方自体には反発を感じていました。ずっと働いていきたいという気持ちをもっていましたので、高校の社会の先生になって地に足の着いた生き方をしようと考えました。でもほとんど採用がなくて、卒業後の1年間はぶらぶらして、1987年4月から都内の障害児学校の高等部に社会科教員として勤めることになりました。短い間でしたが、ここで働いたことで、随分いろいろなことを考えさせられました。

イ 具体的にはどんなことですか。

池上 私の担当した学級は重複学級といって、いくつもの障害を併せ持った生徒たちがいました。そこでは実技でない科目を教える教員は期待



池上淳子 (いけがみ・じゅんこ)

1986年、一橋大学社会学部卒業。

1987年、都立立川ろう学校高等部の社会科教師に。

後に結婚、出産を機に退職。

1998年、ろう学校時代の経験と主婦の視点から社会を見つめた「シャドウ・ワーカーズ宣言」を発表。一男一女の母。

されていなくて(笑)。そういう意味では無能な教員だったのですが、そんな私がメインで任された仕事は作業実習の指導でした。子ども向けの雑誌の付録で組立式の玩具や教材があるでしょう。そういうパーツを折ったり、数えて袋に入れたりする作業です。当時、今でもそうかもしれませんが、その学級の子どもたちは卒業しても一般企業に就職することができなかった。福祉作業所や共同作業所に入ることになるのですが、そのような作業所で行う作業の訓練だったんですね。私自身、そのような場で障害者が単純作業を行うということに、それまで疑問を持ったことはなかった。ところが、実際に指導してみてもびっくりしたのが、「こういう作業ってこの子たちに合っていない」ということだったんです。指先に麻痺のある生徒や数を数えられない子、じっと座っていることができない子どもに、一般企業の仕事は合っていないのかもしれないけれど、だからといって付録の仕事が向いているわけではない。私がやった方が速いですから、むしろ私に向いている仕事なんじゃないかと(笑)。

ではなんで向いてないのに障害者だからといってそのような作業をしなければならないのかというと、障害者でも働いて自立しなければならないからと。それはその通りだと思うのですが、付録の仕事をやって自立できるかということ、全然できない。今はもう少し良くなっているのかもしれませんが、その頃作業所で毎日一生懸命作業をやっても、報酬は月3000円くらいだったでしょうか。そのような仕事が存在するのは、そうでないと成り立たない商品があるからで、その仕事が「障害者のための仕事」みたいにして割振られているのは、それが障害者に向いているからではなくて要するに経済合理性のためで、そういう意味では納得せざるを得ない事態ではあるのですが、じゃあそこで言われる「自立」って何なんだろう、と。

もちろん障害者にとって作業所という場があることは大切なことで、そこで働くことを障害者が望んでいるのであれば、そのための教育も必要なことで、そのことが「ヘン」ということではないんです。そうではなくて、それを当たり前のことのようにして回っている社会の方の「ヘン」をどういうふうにして言葉にしたらいいのかな、と。毎日仕事をしながら、そんなことをずっと考えていました。



労働は存在しているのに 労働とは認められない「ヘン」

イ 後で何おうと思っていますが、障害児学校時代のそうした経験は池上さんが「シャドウ・ワーカーズ宣言」を書かれたキッカケの一つになっているわけですね。学校の現場を離れられた理由は、出産だったんですか。

池上 たまたま結婚したらすぐ子どもを授かってしまって(笑)。当初は育休後職場復帰するつもりでしたが、保育園に空きがなかったんです。

預かってさえくれればどこでもいいとは思えませんがに思えませんでした。その頃夫が失業中だったもので、一時は夫が育児をして私が職場復帰するという話になっていたのですが、土壇場になってひっくり返ってしまった。その理由は、その選択はお互いにとって不自然なことだということがわかったから、としか言いようがないのですが。さっきの話で言えば、「子どもを育てることが女の幸せ」というような社会通念に縛られることは不幸なことですが、だからといって自分がいま本当は何をしたいのか、子どもにとって一番必要なことは何なのか、ということを見失ってしまうのも不幸なことだ、ということでしょうか。ですから、あの

時仕事を辞めたこと自体に後悔はありません。

イ 原理原則で選ぶのではなく、文脈に沿って選択することがベストだと思いますね。現実にはなかなかそうできにくいんですが。

池上 でも、ただの主婦として世の中と向き合ったとき、またいろいろな「ヘン」を感じてきてしまった。例えば私、一生で一番大変な労働だったのはいつかと聞かれたら、子どもが生まれてからの3カ月間と答える、絶対(笑)。ところが、ではそれがこの社会のシステムの中で労働として存在しているのかというと、そうではない。それどころか、「夫に甘えている」とか「自立しろ」と説教されてしまう。そういうことを「ヘン」と感じる気持ちが、教員時代の経験と重なったのが、近所の同じように子育てをしているお母さんが、ボールペン組み立てなどの内職をしているのに気が付いたときです。あれ、それってこの間まで私が担任していた子どもたちにやらせていた作業と一緒に、と。そのときまでも、



イ・ヨンスク(李妍淑)
言語社会研究科教授



障害者が作業所で作業をするということと同じように、主婦が家で内職するということが当たり前のように思っていたはずなのですが、なんだかそのとき頭をがつんと叩かれたような気持ちになって。もちろん障害者と主婦が

同じものということでは全くないのですが、その労働の社会への組み込まれようが同じだな、と思ったんです。そういうところから、いろいろなことを考え出してしまった。それを何とか言葉にしてみたかった。誰かに伝えるためというのではなく、自分が何を「ヘン」だと思って何を考えているのかということ、自分できちんとつかみかけたからです。

イ それ「シャドウ・ワーカーズ宣言」ですね。書き始められたのはいつ頃ですか。

池上 下の子が幼稚園に入って、時間的に少しゆとりができたときです。基本的には日常生活を営んでいくことが主です、書いては消し書いては消しで、「あ、これなら書ける」というところにくるまで1年かかりました。人に見せるために書いたわけではないのですが、まとまった量になったところで冊子にして、ミニコミ誌や少数の出版物を専門に扱っている書店に置かせてもらいました。公民館の印刷機



で自分で印刷したものをホチキス止めしただけ、活字ばかりで異様に分厚い、絶対に苦痛なしには読めないというシロモノなんですけど（笑）、なぜか反響があった。それも、主婦だけでなくフリーターとかいろんな層の人から。それをキッカケに読者交流会や学習会が始まりました。

イ 「シャドウ・ワーカーズ宣言」を書かれたことで、ご自分のなかでの変化はありましたか。

池上 自分自身が何を考えているのかわかった、という当たり前のようなことですけど。そして、社会で起きているいろいろなことを考えるときに、どこかで誰かが言っていることを借りてきてわかったつもりになるのではなく、自分なりに考えるスタンスができた、ということでしょうか。それが客観的に見て正しい考え方なのかどうかはわかりませんが（笑）。

自分の中の原理原則を大切に生きていければ

イ お子さんが大きくなられてから、お仕事を再開なさったと伺いましたが。

池上 お金がもらえる労働という意味で言えば、下の子が幼稚園の頃から学習用教材の添削の仕事を始め、途中からパートタイムの契約社員という形で働くようになりました。今は公民館で働いていますが、嘱託なのでこれもパートといっていると思います。パートの仕事は惨めという差別的なイメージがあるんでしょうね。大学時代の友人でいまは偉くなっている男性たちに「パートで働いている」と言うと、ぎょっとされる。でも、そういうことも考える材料として面白い（笑）。

イ 池上さんは、主婦という仕事を生活の中心に置き、社会に発言するスタンスと言葉をキチンとをもっておられますね。仕事か家庭かという選択を含めて、自然体で歩いてこられた姿が印象的です、とても素敵だと思います。いま女子学生を見ていて気になるのは、カギカッコ付の「成功」物語にとられ過ぎていることです。大学1～

2年生といえば、高校までの抑圧から解放されて伸び伸びと弾けられるときなのに、そうではないんですね。成功のモデルがあり、そうならなくてはいけないという思い、そうならなかったらという不安がとても強い。優等生ほど不安感が強いです。

池上 自分から離れたどこかに原理原則があつて、それに自分を合わせるのではなく、自分自身にとっていま一番大切なのは何なのかということ、これを原理原則にすれば大丈夫なのではないかと思っています。一橋出身女子の落ちこぼれの私が言っても説得力がないかもしれませんが（笑）。

イ いまの社会は、社会自体が不安の種を蒔いているように思います。成功感といったものがもっと多様であつていいし、80歳になったときにどういう姿になっているかが、大事だと思います。

池上 そうですね。それまでは、日々を精一杯、自分らしくでしょうか。

対談を終えて

池上さんは、しっかりとした御自分のことばをお持ちになっている方でした。しかも、彼女のことは、他者をあたたかく迎え入れる開かれたことばでした。それは、社会では当たり前だと思われていることでも、池上さんのなかに「どこかおかしい」と

いう疑問が生じると、そこで立ち止まり、誠実に問題を考えるという姿勢のなかから、ゆっくりと熟成してきたことばであるように感じました。

他人を押しつけて、競争に勝つことだけが称賞される風潮のなかでは、社会の明るい面だけが注目され、社会の影の部分である「シャドウ・ワーク」の存在は無視されがちです。現在の社会は価値観が多

様化していると言われることがよくありますが、むしろその反面、物事を見る視野は狭められているような気がしてなりません。池上さんのことばは、真の意味の多様さと豊かさを追求する人々に、力強い励ましとヒントをあたえてくれることでしょう。

池上さん、大切なお話をありがとうございました。
(イ・ヨンスク)

個性は主張する

One and Only One

第 12 話

俳優

久米 明氏



A k i r a
K u m e



自分と向き合うきっかけをつくってくれた 一橋大学に、今は心から感謝しています。

2つの別世界に引き裂かれた青春時代

一橋の卒業生で役者になったのは、後にも先にも僕ひとり。まさに一橋のアウトローなんです。僕を芝居の世界に向かわせたのは、一橋大学、当時の東京商科大学だったとあっていい。ほかの大学に行っていたら、役者にはならなかったと思います。

旧制の麻布中学で同窓だった吉行淳之介が、どこかで、俺は立川文庫だったけれど、久米は岩波文庫だったもんなど、からかって書いていますが、たしかに中学時代の僕は詩を書いたり、文学少年でした。勉強もそこそこはできた。早くに父を亡くしたため、父親代わりになっていた兄が東京商科大学を出ていたということもあり、商大の予科に進学することにしました。

入ったのは昭和17年。日本が太平洋戦争に突入した翌年のことです。巷には軍靴の音が鳴り響いていました。しかし、予科が根城と

していた小平キャンパスは別世界でした。自由の空気があふれ、学問の深遠な世界が広がっていました。とりわけ高島善哉先生の講義は鮮烈でした。なんの予備知識もないところに社会科学のものの見方や考え方を注入され、いっぺんで高島イズムに染まってしまいました。一橋寮では、仲間たちと寮歌を吟じ、社会や学問について夜を徹して論じ合ったものです。

しかし、そんな輝きに満ちた予科生活も、釣瓶落としのような時局の切迫によって、あっけなく幕を閉じました。2年半で繰り上げ卒業ということになり、昭和19年9月1日、軍隊にとられたのです。もう1年早かったら外地にもっていかれていたのでしょうか、その頃には本土防衛のほうに重点が移っていて、仙台の陸軍予備士官学校に入隊しました。そこもまた、もう一つの別世界でした。

一橋新聞予科版号外には高島先生の「諸君、社会学徒の自覚をもって戦い抜け、そして勝ちて帰れ」という送別の辞が掲載されていました。先生の言わんとするところは痛いほど理解できました。でも、

胸の奥では、生きて帰れるわけがないじゃないかと思っていました。小学生の頃から、お国のために尽くせと教えられて育ったのです。とくに本土決戦が迫った今、おれたち若者が第一線で闘わなければと思いつめていた。生に執着することに対する一種の罪悪感が植えつけられていたのだと思います。そのことが、学問の府に安住していいいいのか、学生であることを自ら放棄して、自分を軍人に改造しようと思いつめた。俺はさばさばと死んでみせるぞという美意識だけが僕を支えていたといってもいい。

再出発をめざしながら心は虚ろだった

軍隊では過酷な教練に没入しました。軍隊優等生になることで心の迷いを吹っ切ろうとしていたのかもしれませんが。ともあれ、自分の人生はそこで終わるものと思いつめていた。それが、見習士官として赴任した東京陸軍幼年学校の校庭で、8月15日の玉音放送を聞くことになるのです。

あれは、不思議なひと時でした。真っ青な空の下でした。校庭に整列した生徒たちの嗚咽がさざ波のように広がるのを見渡しながら、僕はただぼーっとして、俺も泣かなきゃまずいかなあなんてことを思っていた。虚脱状態だったのです。

それにつづく半月間、敗戦後の身の処し方に動揺するエリート将校たちの赤裸々な姿をまのあたりにするという一幕もありましたが、9月1日、復員令によって早々に大学に逃げ帰りました。高島先生に諭されたとおりに、生きて帰ったわけです。

国立のキャンパスは爆撃にも遭わず元のままの姿で残っていました。しかし、戦争中には建物の大半が陸軍に接収されていたため、構内は荒れ果てていました。学問の府としての大学が負った戦争の傷も、そう簡単に癒やせるものではありませんでした。

それでも、ゼミナールは続々と再開され、キャンパスは日ごとに活気を取り戻していました。民主化運動の旗を振る先輩もいました。図書館に閉じこもって経済学の原書を読みふける先輩もいました。国立から学徒出陣した先輩たちには、戻ってきた、という実感がもてたんじゃないかと思いつめていました。でも、予科を出ただけで出征した僕らは、小平は知っていても、国立には戻るべき拠

点がありませんでした。授業に出ても、基礎学力の不足を思い知らされるだけのことでした。予科時代に修得しておくべきことが、工場動員と繰り上げ卒業のせいで満足には修得できていなかったのです。くわえて、1年間の軍隊生活で20キロ近くも痩せていた。立っているだけでも息切れするというありさまでした。

からだを元に戻すことが先決だと考え、父の郷里の静岡に1ヶ月ほど戦後疎開して、米の飯をただひたすらに食べるという日々を過ごしました。どうにか息をついて、ふたたび国立に戻ったのは12月に入ってからのことです。

さあ、やりなおすと、自らを奮い立たせての再出発でした。ところが、どんな授業に出ても、心に響いてくる講義には出会えませんでした。頭では張り切っているつもりでも、心は虚ろだったのですね。ゼミも、経済法の吾妻光俊ゼミへの登録だけは出征前に済ませてありましたから、出席はしましたが、隅っこにただぼんやりと座っているだけのことでした。

ミュージズの神に無条件降伏した日

暮れもおしつまったある日のことです。国立駅で偶然、麻布中学で同窓だった坂上安彦という友人に出会い、これからみんなで芝居を観に行くんだ、一緒に行かないかと誘われました。芝居に特別な関心はなかったのですが、ほかに予定もありませんでしたから、誘われるままに、のこのこと後にくっついていきました。

連れていかれた先は、有楽町の駅前にあった有楽座でした。ここで戦後初の新劇合同公演「桜の園」が上演されていたのです。ところが、当日売りの切符はタッチの差で売り切れてしまった。ほかの友人たちは前売りの切符をもっていましたから、僕だけが外に取り残されることになった。

頭にきました。芝居にはなんの思い入れもなかったのに、観そこねたということが、僕の心に何か小さな火を点けたのでしょうか。よし、次の機会はけっして逃すまいと心に誓って、新劇についての資料などを読みあさるようになりました。こうして、芝居好きの友だちともつきあうようになっていきました。

そして翌昭和21年の3月、築地に焼け残った東劇で、俳優座の旗揚げ公演「検察官」



を観ました。観て、腹の底から笑いました。声を立てて笑いました。権力の愚かさや社会の歪みを諷刺するゴゴリの逞しさに唸りました。芝居ってこんなに面白いのか、こんなにすごいことが表現できるのかと、その日、一夜にしてミュージズの神の虜になってしまったのです。まさに無条件降伏でした。

芝居を観終わって、銀座の焼け跡の中に立った時には、もう心は決まっていました。何をおいても、俺は芝居をやるのだと。

坂上たちは早くから一橋演劇研究会を立ち上げようと話し合っていたらしくて、秋の学園祭で自前の芝居を公演すべく、すでにその準備にとりかかっていた。そこで僕もとりあえずその仲間に入ることにしました。

そうしたら、芝居をやる以上は演技の基礎勉強から始めようじゃないかという話になり、坂上がどういう手づるでか、演技指導の顧問として薄田研二さんと山本安英さんを呼んできたのです。新劇の世界では当時すでにベテランのお二人ですが、素人芝居の経験さえない僕らに、薄田さんは舞台や映画出演の合間を縫って、戦前の築地小劇場のこと、シェイクスピア劇のこと、稽古中の芝居のセリフ廻しや演技の工夫までを惜しみなく披露してくれました。山本さんは山本さんで、お宅の近所の町会事務所などを稽古場にして外郎売りの滑舌などをはじめ懇切丁寧に実技指導してくださる。のほせあがるのも当然です。稽古も週に1度の約束が2度になり3度になり、どんどん芝居の深みにはまっていきました。

大学を振り捨てて芝居の世界に突き進んだ

昭和21年の秋、国立キャンパスで復活第1回の学園祭が催され、僕ら劇研、一橋演劇研究会も、専門部のAB教室をぶちぬいた特別講堂で試演第1番と銘打った公演を行いました。この公演が、僕の役者としての初舞台でした。

初舞台で、僕は自分の役をどう演じたか、記憶はなぜかすっぽりと飛んでいます。ただ、その前後に書きとめたメモやノートの類を読み返してみると、学生演劇の限界というようなことをしきりに言い立てている。たぶん、心では高みを追いながら、思うように手足

も動かず、舌も廻らない自分の未熟な演技力に苛立っていたのでしよう。公演が終わると、本物を手にしたいと願って、山本安英さんの内弟子グループに志願して加わることにしました。坂上はじめ劇研の主力メンバーも一緒でした。

山本さんを師と仰いだこのグループが翌昭和22年4月、NHKのラジオに出演することになり、「ぶどうの会」を名乗るようになりました。みんなで一緒に熟していこうというわけです。ともあれ、ここでプロの世界に半歩を踏み入れたとっていい。

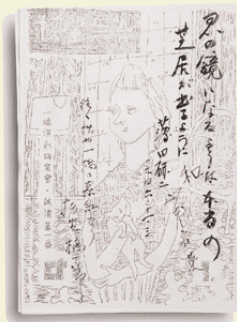
その頃までは、根が律儀なものですから、芝居をやりながら、教室にもちゃんと出るようにしていたのですが、放送劇への出演がレギュラー化していくにつれ、教室との距離はどんどん遠のき、劇研との距離さえ遠のいていきました。その頃にはもう、学生演劇の枠を逸脱してしまっていたのですね。

坂上なんかは、すでに大学自体からドロップアウトしてしまっていました。が、僕はそのまでは思い切れず、かといって卒論にまでは手がまわらず、単位をとって修業という手で逃げることにしました。卒論が通って初めて学士号が許されることになるのですね。ところが、その修了証書が兄の目にとまって、雷を落とされました。何を勘違いしているんだと。縮みあがって、吾妻先生のお宅に駆け込み、これから卒論を出してもいいでしょうかとお伺いを立てたら、笑って、まあ、読んではあげるよ、君も大変だね、と励まされました。僕のような落第ゼミナリストのことも、気にとめてくださっていたのです。

そんなわけで僕の卒業は通常の1年遅れになっているのですが、先生の温情で通していただいた急拵えの卒論が、今もあの大学図書館に保存されているかと思うと、恥ずかしさがこみあげてきます。

僕の中の一橋的なものとの闘いと和解

熱病に浮かされたように芝居の世界に飛び込んだものの、役者としての活動を始めると、たちまち壁にぶつかりました。役者っていうのは、自分のからだを心をつかって形をつくりだすのが仕事ですから、その前提として、自分の中に豊かな蓄えがなきゃいけない。



1946年：一橋演劇研究会
第一回公演プログラム

One and Only One

きらめくものが備わっていきやいけない。それがほとぼりしでて表現になる。ところが僕は頭でっかちで、ひと言のセリフをいうのにも、いったん頭をくぐらせてからということになってしまうのです。そのため表現がごちちなくなる。わざとらしくなる。からだも心も自由にはずまないのです。

それは、僕がもって生まれたものなのか、あとで身につけたものなのか、よくは分かりませんが、そういう頭でっかちなところを一橋の所為にして、それへの反発をバネにして芝居の世界に突き進んだ、あるいは融け込んだということはいえると思います。一橋的なものが自分の中に巣くっている。この野郎と、歯ざしりする思いでした。当初、僕の役者人生は、ですから、僕の中のそういう一橋的なものの撲滅戦争だったとっていい。

ある時、福田恆存さんと話していて、僕はどうも不器用でプロの役者にはなりきれない、自分が役者であることに照れちゃうのですと言ったら、そりゃあ君、それがまっとうな役者というものだよ。ミューズの神に照れずして芸術ができるかねと言われ、えっと目を開かれる思いをしました。それでちょっと気が楽になったんですが、その時にはもう50歳を過ぎていました。

「ぶどうの会」の解散についてはいろんな経緯があるのですが、“夕鶴”初演以来、後援会長をお願いした上原専祿先生には物心両面で様々な援助をいただいていた。僕が大学にいた頃には学長を務めておいででしたから、教室で講義を聞くことはできませんでしたが、山本さんの舞台がお好きで、僕もよくお宅にお邪魔して、お話を伺ったり、目をかけていただいた。山本さんに背くということは上原先生のお心を損ねることにもなるわけですから、恐る恐るお詫びに



1948年：ぶどうの会 初舞台
「谷の影」マイケル役



1992年：「セールスマンの死」
リンダ役・新村礼子氏と



1992年：「セールスマンの死」チャーリー役・内田 稔氏と

1992年：「セールスマンの死」リンダ役・新村礼子氏と



1996年：「セールスマンの死」



あがったら、学界の師弟関係なども引き合いに出されながら、師弟の対決はさまざまな形をとってあるものだ。背くことも避けられない場合もある、とおっしゃられた。もう頭を下げるのみだったですね。その頃になっ

てようやく、役者の僕が闘った一橋的なものというのは、一橋をごく皮相的にみたものにすぎなかったということに気づくようになったと思います。

そしてやっと等身大の自分にたどりついた

一橋とは縁を切って芝居の世界に入ったという思いがありましたから、如水会にもずっと入らないでいました。入っちゃいけない、俺には入る資格がないと思っていたんです。しかし、一橋というのは実に心の広い大学なので、僕のようなアウトローを排斥しないどころか、とことん優しく受け入れてくれる。希有な学園です。

戦後、GHQに接収されていた神田の一橋講堂が昭和27年に返還され、一時期、ここが新劇公演のメッカになっていました。「ぶどうの会」でも何度かここで民話劇などの公演をしています。そうすると、食事や打合せに如水会館が使えたと便利だね、お前は一橋を出ているのだからなんとかならないかといわれたりするのですが、いや、僕はまともに卒業していませんので



毎週ナレーションを担当している「鶴瓶の家族に乾杯」の収録現場。
NHK放送センターにて。
(放送時間) NHK総合：毎週月曜/午後8時～8時43分
NHKBS2：毎週火曜/午後4時30分～5時13分

鶴瓶の
家族に乾杯

◆久米 明 (くめ・あきら)

1924年東京・麻布生まれ。1949年東京商科大学卒。在学中に山本安英を指導者とする「ぶどうの会」を結成、卒業後は中心俳優として活躍。1964年同劇団の解散により、フリーとなり、1967年福田恆存主宰「現代演劇協会」、劇団「昂」に所属。これまで「夕鶴」「風浪」「嵐が丘」「ヴェニス商人」「どん底」など数多くの舞台への出演を重ねながら、放送劇やテレビドラマへの出演、ドキュメンタリー番組のナレーション、映画やアニメの吹き替えなど放送の世界でも活躍。1992年「セールスマンの死」で芸術祭賞を受賞するとともに、紫綬褒章を受章。1997年勲四等旭日章を受章。

とかなんとか、いつも言葉をにごして逃げていた。

ところが、如水会館の事務を担当していた方が、予科時代の僕を覚えていて、向こうから、やあ、久米さんじゃないの。君、隣で芝居をやっているのだからね。そんな堅いこといわないで、ここも自由にお使いなさいよと声をかけてくれた。

それでもまだこだわりをもっていたのですが、やがて同窓会から呼び出しを受けるようになりました。大学時代の仲間は、ほとんどが銀行や商社や新聞社などでそれぞれに出世街道をひた走っていて、若い頃は同窓会どころじゃなかったのですが、それなりに歳を重ねると、昔話がしたくなるのじゃないかな。最初は後込みしていましたが、そんな水臭いことをいうなよと、如水会にも強引に入会させられてしまった。

まあ、その頃には僕も劇団の運営などを通して、時には人の情けを受けることも必要だと思えるようになっていた、少しは大人になっていたということなのでしょうが、一橋に対する僕のこぼった心をもみほぐしてくれたのは、僕が不遜にも切り捨てたはずの一橋の先生方であり、友人たちだったということになると思います。

そんな大学時代の古い仲間たちが、やがて、暇を見つけては僕の芝居を観にきてくれるようになり、僕のある意味では心血を注いだ役の「セールスマンの死」に対しても、久米もやっと役者らしくなったなあなんて、批評までしてくれるようになった。

80歳を超えてようやく、芝居の世界に向かうきっかけをつくって

くれた一橋にまともに向きあえるようになり、やっぱり一橋あっての僕だったと思えるようになっています。

学業半ばでペンを銃に持ち替えた
学生たちの思いと後世に伝えたいもの



写真提供：河西郁夫氏

西キャンパス中央の生協前の広場が美しい庭園空間として生まれ変わりました。
実はこの場所は、63年前に戦地に赴く学生たちを送る出陣学徒壮行会が行われた場所です。

国の進路への思いや責任感、学業を中断する辛さ……

戦時下という極限状況にあって若者たちは、どう自分の運命と向き合ったのでしょうか。

この機会に、一度振り返ってみたいと思います。



浅沼敏男氏



今城英男氏



河西郁夫氏



黒河内 元氏



土橋久男氏



松本勝之氏 (五十音順)



座談会 学徒出陣

63年前に出陣学徒壮行会が行われた西キャンパス中央の生協前の広場。

一橋大学（東京商科大学）に 進学したいきさつからお教えてください

松本 私は静岡県の浜松商業学校を昭和15年に卒業しました。進学校ではありませんでしたが、5、6年先輩の方と1年先輩の方が東京商科大学に進学していたのです。また、兄が和歌山高商に通っていたから、私も何とか学校へ行きたいと考えていました。実家が商業関係でしたから目指すは商科。進学する以上はトップの学校に行きたいと考えて、東京商科大学を受験したのです。ところが失敗して、2年目に東京商科大学や慶應大学などに合格しました。田舎のことですから学校の情報には乏しかったのですが、東京商科大学にはあこがれがありましたから、迷わず進学を決めたのです。



黒河内 私も商業学校出身です。「中学進学をすると家業を継がなくなるからダメだ」と商業学校に入れられたのです。この為進学には苦労しましたが、安全を見て東京商科大学の専門部と慶應大学の予科を受けました。両方受かって、どちらがいいかを相談に行った相手が、たまたま東京商科大学の養成所出身の先生。「君、何も迷うことはない。一橋に入れ」とアドバイスしてくれました。私が、「大学に行きたいのです」と言うと、「専門部でしっかり勉強しろ。上位20名は無試験で大学に入れる」と言うのです。こうして昭和17年の春に専門部に入学。昭和19年の9月15日に繰り上げで専門部を出て、翌16日に大学1年生として入学式に臨んだのです。

ところがその9月末には、海軍主計科短期現役として海軍経理学校に。一橋からは、全体で900名のうち約90名と約1割が入学しました。ちょうど1年間兵隊に行き、昭和20年の朝鮮からの最初の引き揚げ船で内地に帰ってきて復学、昭和23年に卒業しました。

河西 私は東京生まれで、中学を出たのがちょうど戦争が始まったころでした。ですから元気のいいやつは陸軍士官学校や海軍兵学校に行き

ましたし、大学に行きたい人は一高か東京商科大学予科を目指しました。当時の私の考えは——日本は人口がどんどん増えているが領土も狭ければ資源もない。国力発展のためには海外に行かなくてはならない。そのためには一高よりも東京商科大学のほうがいい——というものでした。昭和16年に受験。13.5人に1人が合格と難しいものでした。

戦後、仕事でニューヨークやサンフランシスコ、ロンドン勤務などを経験するなど、思い通りの生活をするのができたのも、予科で勉強させてもらったおかげといえます。なお、孫も数年前に一橋大学を卒業しました。縁の深さを感じています。

今城 私は小学校から神田でした。幸い親が比較的裕福でしたから予科と慶應を受けさせてもらい、家が商売をしていましたから、自然と東京商科大学の予科に進みました。

予科3年の8月に北遣隊として北海道に海軍の千歳飛行場づくりに行きました。それが終わった9月に、徴兵猶予が停止されました。

私は3年でしたが、3年、2年、1年の学生が学徒出陣ということになったのです。なかでも苦労したのは3年生です。学校側の温情でしょうが兵隊に行っている間に繰り上げ卒業になり、昭和19年の9月頃に卒業証書が親元に届けられたのです。戦後は、学校に行っても籍がない。就職しようにも多数の復員者のため就職口がないし、就職課は支援してくれないと散々な状況でした。また、卒業論文を提出せずに学士として卒業するという、東京商科大学史でも異常な体験をしたのです。

浅沼 私は茨城県立湊商業という、全校生徒250人ぐらいの小さな学校出身です。尊敬する先生が東京商科大学の商業教員養成所出身で、高等商業に進学するように勧められました。それが、当時Y専と呼ばれていた横浜商業専門学校（現横浜市立大学）です。そこには山城先生や塩野谷先生など東京商科大学出身の先生が数多くいらっしゃいました。経済的な事情からY専卒で就職するつもりでしたが、塩野谷先生のお勧めもあって、東京商科大学を受験することになったのです。





写真提供：毎日新聞社
(今城英男氏所蔵)

学部2年のときに学徒出陣で陸軍に入隊。陸軍特別操縦見習士官として、約350時間爆撃機（97重、呑竜、飛竜）に乗りました。戦局が押し迫って特別攻撃隊に志願したところ、上官から「本土決戦で死んでくれ」と言われて特攻隊の編成には入れてもらえませんでした。結局、そのまま終戦を迎えて復学、昭和21年に卒業しました。

土橋 私の家は280年続いた商家で、私かただ1人の男の子でしたから、家を継ぐつもりでいました。長野県の諏訪中学を出たのは、ちょうど統制経済が始まったころ。専門部出身の親戚が、「どうなるかわからない時代だから、オレの後輩になればいい」と言うので、「なら、専門部に行きましょう」と答えました。勉強せずにスキーや何やかやに熱中していたため昭和14年は受験に失敗。伝手を頼って成績を聞いてみると、「もうちょっとで合格だ」というので頑張って翌年に合格したのです。

専門部に入ってからのはもっぱら剣道部で、昭和15年から鬼頭仁三郎先生のゼミに。このゼミが面白く、楽しく、復員後卒業の昭和22年迄続きました。やはり、一橋のエッセンスはゼミナールではないでしょうか。

鬼頭先生は岩波全書の純粋経済学に批判的で、「それは何だかわかるか。これだよ」といって、袖の飾りボタンを指さし過去の遺物だ、経済学は実証的であれということでしょう。それまでの経済学に対して批判的な精神を持っていたのです。

大学でも剣道部のキャプテンをしています。剣道と鬼頭先生について行くこと、これが私の大学時代の学生生活です。

黒河内 私も鬼頭先生の授業を受けました。日本でケインズに目を付けたのはあの先生が初期の1人ではないでしょうか。

（ 学生生活の思い出には どんなものがありますか ）

河西 大学入学が戦後ということもあって、予科のときのほうが印象に残っています。中学時代は受験勉強ばかりでしたし、軍国主義全盛ですから軍事教練ばかりでした。ところが予科に入ったら、先生方が何でも自由にやらせてくれるのです。堀潮先生や太田可夫先生など、自由主義の権化のような先生や、リュックを背負って学校にきた中村

為治先生、あの時代に『唐詩選』を熱心に教えてくれた工藤先生など多彩な先生揃いでした。また、経済哲学を教えてくれた高島善哉先生や文明史の三浦新七先生、法学の牧野英一先生など当代随一の大先生にお教えいただいで感激しました。語学は英語とドイツ語。先生方は教室で点呼を取ると、「下で勉強しよう」と、キャンパスに出て芝生の上で座ったり寝ころんだりして勉強しました。こんな開放的で自由な雰囲気に「いい学校だ!」と感激したものです。

今城 予科は専門部や高商とは違って、大人の雰囲気がありましたね。

松本 私も河西さんと同期で、昭和16年に予科に入学しました。1年生は全員入寮が原則で、私は3年まで寮生活をしました。これまでの人生を振り返ってみても、自分が成長していくために、この予科・寮生活時代が一番重要な時代だったと思います。予科時代のクラスメートとは、今でも交流が続いています。寮生活は、浜松での中学生活と180度も違う生活でした。北、中、南の3つの寮があり、6人、4人、3人部屋がありました。自由ななかにも、部屋長を中心に厳しい部分もあったのです。どんちゃん騒ぎをしながらも、「ともかく本を読め!」「勉強しろ!」と部屋長からハッパをかけられたものです。

黒河内 専門部出身の学生にとっては、山口茂先生や上原専祿先生の影響が大きかったですね。ゼミでお世話になった上原先生と高島善哉先生の思い出は強烈です。私もやはり、この時代に人格形成がなされ多くの友人を得たと思います。



土橋 剣道部の道場は専門部の学生と本科大学3学年の先輩たちと共用でした。その控え室で大学生の話聞くことができたのが勉強になりました。私が専門部1年のときに、政府から満州視察に派遣された大学2年生の上野富造という優秀な人がいました。「満州は五族共和などと言っていますが、本当ですか?」と聞くと、「それは理想だ」と答えてくれたのが印象的です。当時は大学にだって何かあれば憲兵がやってきた時代です。そんななかで、「一橋だから大丈夫だろう」といってマルクスの『資本論』を持っている仲間がいました。一橋には、

ある程度敬意が払われていたのか、こうした自由な雰囲気だったですね。

黒河内 「諸君死なないでくれ」と言って、憲兵隊に目をつけられたのが、山口先生。私は、親が息子に「帰ってこい」というのと同じ思いだったのだと思います。

土橋 鬼頭先生は、超軍国調のこの戦中に、『貨幣と利子の動態』という自由資本主義を基礎とする名著を上梓されました。難しい本でしたが、



徴兵が現実のものとなったときのお気持ちは

土橋 『戦艦大和ノ最期』の著者、吉田満曰く、日本の歴史上初めての昭和18年学徒出陣の応召兵は、約1割は現役軍人顔負けの勇ましき、1割は徴兵逃れを望んだ者、残りの8割以上の大半は、緊急事態の国を思い、黙って戦地に赴いた。これが当時の学生一般の姿です。

私の場合は、岩波新書の『ドイツ戦没学生の手紙』などを読み、学業を捨て征野に立つ心を定め、実際は「戦艦大和」を直衛する駆逐艦「冬月」の乗組として、負傷もありましたが、終戦まで応分の勤めができたと思っています。

浅沼 「死ぬまでラッパを放しませんでした」で有名な木口小平の逸話など、昭和4年に小学校入学以来軍国教育を受けたせいか、「いよいよ来るべきものが来た」と淡々として受け止めました。志願したときから死は覚悟しました。どうせ死ぬのなら役に立って死にたい、何としても飛行機乗りになりたいと思っていたのです。そこで、赤坂の下宿からの行き帰りを、

重いカバンを抱えながら迎賓館の前を駆け足して体を鍛えたものです。

今城 入隊した以上はできる限りやらなければならない、でも死なないようにしたいと考えながら一生懸命やっていました。するとどうしても航空隊に転属しなければならなくなってきました。これでいよいよ死ななければならないかと思っていると、目が悪かったもので飛行機乗りではなく気象隊のほうに配属になったのです。結果的にはこれで助かったといえます。原隊のままでしたら恐らく南方で戦死していたのではないのでしょうか。

河西 昭和17年末には太平洋戦線で戦況が悪化、日本が負けていくのは大体わかりました。北海道の八雲に飛行場づくりに行ったり、大学でも勤労奉仕が多く、「我々は果たして卒業できるのか」と心配になったものです。せっかく苦勞して大学に入ったのだから、もっと勉強したい。だが、歴史の運命で逃れることはできない——勤労奉仕をしながら、こんなことを考えていました。

一橋出身でただ1人、戦死した出征学徒の手記をまとめた本『きけ わだつみのこえ』に掲載されているのが板尾興市さん。予科3年のときに予科長をしていて、海軍通信学校では一緒でした。勉強好きで頭のよい人でした。彼が父上宛に出した手紙には、「読みさしの本をいつ読めるのか」と



いう思いや国の要請で戦地に赴く複雑な気持ちが書かれています。これが、予科の学生の代表的な気持ちといってもいいでしょう。また昭和18年10月の学生食堂で開催された壮行会の席上、先生方はテーブルの上に立ってこもごもスピーチされました。その中で私は、杉本教授や井藤教授が「君たちは学問をした兵隊だ、最後の局面でも冷静に、客観的に物事を考えよ」、「諸君には戦後に重要な仕事がある、元気で帰還するのを待つ」と熱く語られ、非常に感激したのを今でもよく憶えています。

松本 昭和18年の大学の雰囲気は、徴兵猶予の停止があつて緊張感もありましたが悲壮感は余りなかったと思います。それまでの予科のいい雰囲気をも分に持ちながら、全体的な気持ちとしては、「いよいよ征くことになった」という緊張感が漂っていたのです。学生一人一人の心境は、先ほど土橋さんがおっしゃった8割の人の心理だったといえます。時代の大きな流れの中で、一橋で育ってきた自分たちはどういう生き方をしなければならないのか。日本という祖国のために我々も全力を尽くしてやらなければならない。こんな気持ちの学生が大部分



座談会 学徒出陣

ではなかったかと思えます。

私自身は12月1日に名古屋の砲兵隊に入営しましたから、学徒出陣式には参加しませんでした。ふるさとの神社にお参りして町の人に見送られながら入営したのです。むしろ悲壮感を漂わせていたのは両親のほうでした。

実際に砲兵隊の中部第8部隊に入営すると、今までの生活とはまったく違いました。山砲ですから大砲を馬で運びます。日々の訓練、馬との生活……毎日の生活にどう適応するかに精一杯で、正直言えば戦争がどうのを考える余裕はなかったのです。

学徒出陣について どんな感慨をお持ちですか

今城 昭和18年10月20日に壮行会が行われたのは覚えています、その後のなおり（直会）は覚えていません。1期下の鈴木英夫さんが学徒出陣で特攻隊に志願し、戦友を送りつつ「俺の番は何時か、遠くはない」と腹をくくっていたときの状況を新聞の「あすへの話題」に書いています。生きて帰ってきた我々はともかくとして、戦没者に対する思いを形にする必要があります。



戦没者の碑の建立については平成の初め頃より起こり、石川善次郎（昭和15学）、松崎弘（昭和14門）の両氏をはじめ多くの方々の尽力により、平成12年4月、済南事変、満洲事変以来、終戦に至る迄の全ての戦没者を祀った「戦没学友の碑」を佐野書院内に建立し、戦死者全ての名簿を記し、現在“一橋いしぶみの会”が継いでおられます。我々は「学徒出陣の碑」を国立のキャンパスに作って頂きたいと思っております。

黒河内 私がこの座談会に参加した理由も、そこにあります。まだロンドン中にドイツ空軍の爆撃による瓦礫が残っていた1958年に、ケンブリッジ大学に行ったときの事です。駅を降りてキャンパスに向かう道路の脇に銃を担っている銅像がありました。それは第1次大戦の戦没学生の碑でした。学生は貴族階級が中心でしたから、進んで国難に立ち向かった結果、多くの戦死者が出たというのです。同様に一橋大学でも、国立駅からキャンパスまでの間に戦没者の碑を建てられないでしょうかと提案もしました。佐野書院ではなかなか目にとまりま

せん。我々戦没者と同世代の者が居なくなると、忘れ去られてしまうのでは、と心配しています。

浅沼 オックスフォード大学にいったら、カレッジにチャペルがありました。その壁に大学出身の第1次大戦戦没者の名前が刻んでありました。驚いたのは、敵方であるドイツ人の大学出身者の名前も彫ってあったこと。宗教観の違いや歴史に対する懐の深さを感じさせられました。

河西 太平洋の戦跡に行くとはアメリカは立派な国立の公園墓地をつくっています。それに比べて日本政府のものは驚くほど貧弱です。大学もアメリカでは自校出身の戦没者は、全員の名前や写真、資料などをきちんと保管しています。一橋大学でも、図書館の隅でもいいですから小さな資料室をつくって戦没者の資料を保管し、閲覧できるようにできないものでしょうか。早くしないと、資料類は散逸してしまいます。

* * *

出陣学徒壮行会の思い出—亡友を偲ぶ

白井敏三（昭和23年学部卒）

国立学部内学生食堂で行われた出陣学徒の壮行会は、もう60余年も前の出来事だが、忘れられない思い出の一コマがある。

上島大作君（昭和23年学卒、当時学部1年）の発言が、思わぬ反響を巻き起こしたのである。そのあらまは、「アツク島玉砕は悲しさに胸が打たれる。だが、何が悲しいと自分が死ぬことほど悲しいものはない。それにも増して、これから学問を続けられないことほど悲しいことはない」。この心情の吐露に、さまざまな意見が述べられた。

「この期に及んでまだ生死の二元的悩みを解決できぬ未熟者がいる！」「ソクラテスは毒杯と知りつつこれを仰いだ」等々。また、彼の発言に理解を示してくれた先生方もおられた。

「あんなことを言ったが、戦争に征けば金鶏勲章の一つや二つとる覚悟だ」と言っていた彼の後日談。彼は予備学生となり土浦の海軍気象学校に進んだ。抜群の成績で一般学生より1年早く卒業して横須賀の海軍砲術学校に赴任。ここで、測距儀の精度を高める数式を考案したのである。ご母堂によると、教頭だった高松宮殿下にかわいがられたという。

戦後は群馬県教育界に入り、県下の高等学校校長を歴任、県教育センター長を最後に退任した。平成2年9月、67歳で生涯を閉じた。病の床で『韓非子』を読破。病が篤いなか、見舞いにきた友人たちに韓非子の哲学を滔々と説いた。壮行会で、「学問を続けられないほど悲しいことはない」と言い切った彼の面目躍如たるものがある。（一部略）



写真提供：河西郁夫氏



本格的な国際会議型のセミナーを 国際・公共政策大学院が中心となり、開催しました

世界平和の構築のために、いま何が重要なのか。国際社会はどのような視点で取り組んでいくべきなのか——。
2006年2月20日、世界が直面するこの大きな問題に焦点をあてた異色のセミナーが、国際・公共政策大学院の主催で開催されました。

テーマは、「ローカル・オーナーシップと平和構築支援」。冷戦終結後、アフガニスタン、ルワンダ、ボスニア等々、
世界各地で悲惨な内戦が起こり、いまなおつづいているのは、ご存じの通りです。

この現実に対して、紛争当事国のオーナーシップ（ローカルオーナーシップ）の重要性と、国連をはじめとする
国際社会の平和構築支援のあり方やその問題点、あるべき姿などを真正面から捉え、真摯な議論が交わされました。



緒方貞子氏、Lakhdar Brahimi氏など 世界の要人をゲストに迎える

基調講演は、元国連難民高等弁務官であり現国際協力機構（JICA）理事長の緒方貞子氏と、昨年まで国連事務総長顧問を務められたLakhdar Brahimi氏のお二人。質疑応答セッションでは、平和構築過程とローカル・オーナーシップに対する国連憲章7章の位置づけ、国連安全保障理事会の現実的役割や「保護する責任」という概念の捉え方など多くの質問が出され、ディスカッションが行われました。つづく午後の部では、「平和と民主的統治のための地域（local）の能力の構築：地域と外部主体の効果的な連携」について、Haron Amin駐日アフガニスタン大使、Elly Mtango駐日タンザニア大使、篠田英朗・広島大学平和科学研究センター助教授、篠原万希子・国際協力機構（JICA）特命補佐官、長有紀枝・ジャパン・プラットフォーム（JPF）評議会アドバイザー／NGOユニット監事の5氏によるパネルディスカッションが行われました。

長年、国連機関でリーダーシップをとられ、平和構築に貢献してこられた緒方、Brahimiの両氏をはじめ、各国大使や国内外の研究者、国連機関で活躍されてこられた方々、ジャーナリスト等々、参加者はそれぞれの分野で豊富な経験と豊かな見識をもつ方揃い。まさに「国際会議」の名にふさわしい質の高いセミナーが実現されたといえます。

世界の言葉に耳を傾け、 国際会議の雰囲気を感じるという体験

こうした国際会議型のセミナーは、ジョン・ホプキンス大学をはじめアメリカの大学では恒常的に行われていますが、日本の大学ではきわめて異例のことです。もちろん学生にとっては、世界が注目する方々の講演や議論に直接、耳を傾け、多くを学べる貴重な機会。また国際会議の雰囲気や進め方を知る上でも、いい経験を得ることができたといえます。国際・公共政策大学院では、今後もこうした質の高いセミナーを継続的に行っていく方針、将来的には準備段階からの学生の参加を計画しています。

この1月にはパレスチナ難民支援機構の事務局長が一橋大学を訪問して、広く学生に語りかけたい、有識者や研究者と意見を交換したいとお申し出がありました（諸般の事情からこの時は実現できませんでした）。また、4月には同じく来日された国連PKO局事務次長補をお迎えして一橋大学神田キャンパスでセミナーを行いました。こうした期待に応えるためにも、一橋大学と国際・公共政策大学院に課せられた役割は大きいといえます。

大学院法学研究科／国際・公共政策大学院教授

中満 泉

※「ローカルオーナーシップと平和構築支援」セミナーの要旨は

URL：<http://www.hit-u.ac.jp/IPF>からご覧になれます。



「ローカルオーナーシップと平和構築支援」 セミナー出席者

講演者

緒方貞子：独立行政法人国際協力機構（JICA）理事長。
第8代国連難民高等弁務官（UNHCR）をはじめ、
アフガニスタン支援日本政府特別代表、
国連有識者ハイレベル委員会委員等を歴任。

Lakhdar Brahimi：元国連事務総長顧問。
元国連予防外交・平和活動に関する国連事務次長、
アフガニスタン国連事務総長特別代表として
ボン合意調停から平和構築活動を指導。

参加者（パネラーを含む）

秋山信将：財団法人日本国際問題研究所主任研究員
九州大学大学院法学研究科客員教授・核兵器不拡散
条約（NPT）運用検討会議日本政府団メンバー

Haron Amin：駐日アフガニスタン大使。
元反タリバンUFNSA抵抗戦線スポークスマン、
元駐米米国全権大使代理

道傳愛子：「NHK海外ネットワーク」キャスター。
2005年WSIS・国連情報社会サミット日本政府親善大使

福島安紀子：総合研究開発機構（NIRA）国際研究部主任研究員

川崎恭治：一橋大学大学院法学研究科／国際・公共政策大学院教授

Elly Mtango：駐日タンザニア大使

中満 泉：一橋大学大学院法学研究科／国際・公共政策大学院教授。
国際協力機構（JICA）平和構築客員専門員。

元UNHCR法務官、元国連事務総長特別代表補佐官、
元IDEA（国際民主化支援機構）官房長

中村 亮：外務省国際平和協力室首席事務官

納家政嗣：一橋大学大学院法学研究科／国際・公共政策大学院教授

野林 健：一橋大学大学院法学研究科教授

長有紀枝：ジャパン・プラットフォーム（JPF）評議会アドバイザー、
NGOユニット監事、

地雷廃絶日本キャンペーン（JCBL）運営委員

大芝 亮：一橋大学大学院法学研究科／国際・公共政策大学院教授

佐藤哲夫：一橋大学大学院法学研究科教授

佐藤安信：東京大学教授。弁護士。元国連高等弁務官事務所法務官、
元国連カンボジア暫定統治機構法務官

志村尚子：元国連PKO局部長。前津田塾大学学長

篠田英朗：広島大学平和科学研究センター助教授

篠原万希子：国際協力機構（JICA）特命補佐官。元米国誌記者

田邊隆一：外務省特命全権大使

（アフガニスタン支援調整及びNGO担当）

田中孝彦：一橋大学大学院法学研究科／国際・公共政策大学院教授。

『日ソ国交回復の史的的研究』で吉田茂賞・大平正芳賞受賞

山田 敦：一橋大学大学院法学研究科／国際・公共政策大学院助教授

吉田文彦：朝日新聞論説委員。元ワシントン特派員、

元ブリュッセル支局長

（敬称略）



第1回ホームカミングデーが開催されました

一橋大学が創立されて以来、初めてのホームカミングデーが平成18年6月3日午前10:00より開催されました。ホームカミングデーとは、OB・OGの方々に、今の一橋大学に触れて頂くとともに、懐かしの同窓生との時間を楽しんで頂くための大学主催の同窓会です。今回は、昭和26年以前、36年、46年、56年卒業の方々を中心に招待いたしました。会場は800名を超えるOB・OGの方々に賑わいました。このホームカミングデーに参加された方々の感想に関しましては、追ってHQ内にてご報告いたします。



学生が、キャンパスツアーを実施。今の一橋大学を案内した。



図書館公開展示室では、学園史、学問史、コレクションなどが展示された。



ワイン、文房具、校歌のCDなど一橋大学のオリジナルグッズが販売された。



本部棟前には特設ステージを設置、体育会などによる様々なイベントが開催された。



午前中は本館教室を利用し、名誉教授による記念講演会やパネルディスカッションが各学部主催で企画された。



自由見学ができるよう附属図書館内が開放された。



午後からは兼松講堂にて記念式典が催された。



司会進行を、TBS山内あゆアナウンサー(平成12年法学部卒業)が務めた。



大学貢献者感謝状の贈呈が行われた。
●明産株式会社
●明治産業株式会社



一橋大学同窓会「如水会」理事長、江頭邦雄氏(昭和37年経済学部卒業)によるスピーチ。



記念講演は、OBである総務大臣・郵政民営化担当 竹中平蔵氏(昭和48年経済学部卒業)により「日本経済の課題と展望」というテーマで行われた。



一橋大学男声合唱団コール・メルクルのOBを母体にして結成されたマーキュリー・グリーン・クラブによる音楽会。

初心者も愛好家も楽しめる 漫画『神の雫』が表現する、フランスワインの精神世界

最近、青山のワインスクールに通っています。大学院を出てから10年ぶりの学生です。そこには、ワイン・エキスパートやソムリエを目指す若い人たちの感性と熱気が溢れています。彼らの間で話題の漫画。それが、『神の雫』です。一言でいうならば、『美味しんぼ』のキャストをイケ面の男女にして、『冬のソナタ』を隠し味にして、主題をワインに絞った漫画です。天才的なテイasting能力、独創的で美しいまでの表現力を持つ美男子、神崎雫が主人公。今は亡き父が追い求めた12本の究極のワイン、「十二使徒」を捜し求める物語です。ストーリーの中には、ワインの話題があふれています。品種から、産地、作り手、ヴィンテージ。巻末には、『今夜使えるワイン講義』、『登場人物のベストセレクションワイン』まで収録されていて、ワイン愛好者を飽きさせません。初心者でも、気軽に入っていけます。そこが人気の秘密でしょうか。



臨場感溢れる表現と描写は ソムリエ試験そのもの

ワインスクールでは、毎回ブラインド・テイastingのテストをします。「外観」、「香り」、「味・余韻」を各人が表現します。私にとって、一番難しいのが、「香り」の表現です。スクール仲間たちは、青リンゴ、カシス、ハチミツ、ハーブ、黒胡椒、イチジクなど、次々と的確に表現していきます。私は目をつぶって、卑くんの作法を思い出しながら、勉強している段階です。MBAスクールで言うところの、ケーススタディやフィールド・リサーチが、ブラインド・テイastingに相当します。先生に指されると、ドキッとします（どうやって、5種類のワインを識別しろっていうんだ!?!）。

漫画だからと言って、馬鹿には出来ません。究極ワインの1本目は、ブルゴーニュの「シャンポール・ミュージニー」なのですが、そこに至るまでの展開は、まさに「ソムリエ受験クラス」

の世界です（私の所属は「基本クラス」です）。香り、味わい、イメージなどを読者と共有していきます。「陰性のピノ・ノワール」、「原生林の奥にひっそりと湧き出る透明な泉」、「小さな花の香りのハーモニー」などなど、1巻ずつ、ブルゴーニュ・ワインの表現のお勉強です。当然、わが家では、「今週末は、シャンポール・ミュージニー買ってこよう!」となるわけです。

効率性、経済性が 優先されるワイン作りは、 ワインにあらず

ボルドーならば、ボイヤック村のシャトー・コルディアンバージュのテラスの場面があるのですが、『ゴルゴ13』並みの正確な描写です。有名な五大シャトー、シャトー・ラフィットとシャトー・ラトゥールのちょうど中間にあります。妻と私は、この春、ボルドー左岸にある、このシャトーまで泊まりに出かけ、「あっ、『神の雫』と同じ風景だあ!」などと感動してきました（アホですねえ）。

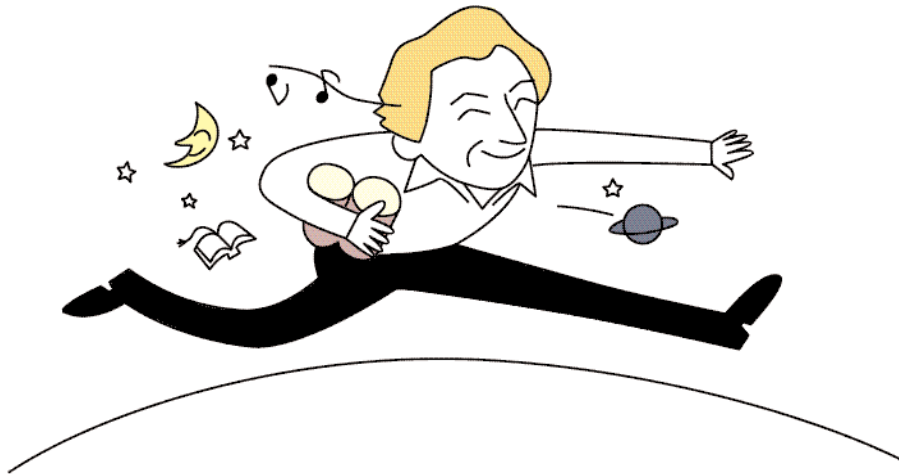
それでも、「ぶどう畑には水をあげてはいけない」、「収穫はいつから」、「枝の切り方は…」などの、極めて厳格なルールのもとで、フランスワインの格式とブランド力を維持してきた伝統の力は偉大です。経営学に、「時間圧縮の不経済」という概念がありますが、ワイン作りには、びたりと当てはまります。長い時間とたゆまぬ努力の蓄積あつてのワインです。お金がいくらあっても、最高のワインを短期間には作り出せない。長い歴史と伝統、そして多様な職人が欠かせません。まさに「天・地・人のハーモニー」です。カリフォルニアや新世界には、散水・果汁濃縮など、効率重視の作り手も多いと聞きます。その方が、味は毎年安定するし、経営的には好ましいわけです。しかし、フランスでは、「それはワインとは呼ばない」わけです。

ワイン好きのOB・OGの方は多いと思います。「ワイン王国」、「Winart」などの定番に加えて、一度、『神の雫』を手にとられてはいかがでしょうか。とりあえずは、第4巻、第5巻あたりがオススメです。卑くんのデキャンタージュ技術は、真似しないほうが賢明ですけれども。



『神の雫』 モーニングコミックス1～6巻
オキモト・シュウ、亜樹 直/共著 講談社刊
定価：各巻524円＋税 1巻 2005年3月23日発行
週刊モーニング（木曜発行）に連載中

『ご冗談でしょう、ファインマンさん』



ノーベル物理学賞受賞者の自伝であるにもかかわらず全く堅苦しくなく、理系でなくても、学者でなくても、誰でも楽しめる著書、それが『ご冗談でしょう、ファインマンさん』です。ノーベル物理学賞を受賞するようなファインマン博士でさえも、自分の発見や論文に自信が持てなかったり、すばらしい学者や人間に感銘を受けたり、人々に失望させられたり、目論見を企てて成功したり失敗したり、煩惱に悩まされ振り回される、そんな人間臭さがユーモラスに描かれています。しかしそのユーモアの根底に流れているのは、ファインマン博士の己を欺かない態度と真実に対する探究心ではないでしょうか。「不思議」だと感じればとにかく探求し、既知だと言われていてもお構いなしで、自分の納得がいくまで真実を求め続けようとする科学者、そして人間としての信念を貫いた彼だからこそ、たくさんの愉快的エピソードが生まれてきたのではないのでしょうか。

真実の追究：科学的良心、そして自由であることを大切に

この著書の中で、学者としてのあるべき姿勢を、相手が誰であれ誠意を尽くして説明をすること、そして自分の信じている説に誤りがあるかもしれないということを明示することが大切だとし、「科学的良心」が大切だと強調しています。真実は何であるのか、いつも疑問に思うことを大切にしてきたファインマン博士は、自分自身の出した研究結果についても客観的に見る目を持ち、そして正直でありなさいと伝えています。

ファインマン博士自身が自由であることに對して、「僕はいつもこういう生き方をしてきた。誰でもそれができれば大変楽しい生涯が

送れるはずだ。こういった生き方のできる僕は実に幸せな男と言わねばなるまい」と述べ、みんなが権威や権力に縛られずに自由であればと願っていたようでした。しかし同時に、それが実現されにくい事も分かっており、権力や権威に屈した時にもたらされる被害について述べ、これに屈しないようにと警告と応援のメッセージを送っています。権力に屈せず、既存の知識だけを鵜呑みにしない、この行き着くところは真実なのです。

知と己の限界

空海は「近うして見難きは、わが心なり」と述べたそうですが、ファインマン博士は自分自身が一番だましやしいものであると捉え、自分自身を欺かぬ心構えが大切であると述べていま

す。ファインマン博士はこの自伝を人生の哲学書として執筆されたつもりはないのでしょうか。しかし、この本には科学者としてあるべき姿勢というより、哲学が描かれているように思えてなりません。この著書の中では繰り返し「知る」事の本当の意味について言及されており、丸暗記がいかにも無用であり、自ら考えることとは何なのかを説いています。表面的な知、そして知ったつもりになっている事がいかに愚かであるのかが述べられているこの著書がソクラテスの「無知の知」を思い起こさせることは言うまでもありません。

この本を読み終るとなんともしない爽快感を覚え、その心地よさを噛みしめていると、不思議と人生における意味を考えさせられます。真実の探求とは、本当の知識とは、本当の自由とは、本当の幸せとは、己を欺かないこととは、そして己のあり方とは、こんなことを樂觀的に、そして前向きに考えさせられる自伝です。



『ご冗談でしょう、ファインマンさん』(上)(下) 岩波現代文庫
R.P.ファインマン (Richard P. Feynman with Ralph Leighton) / 著
大貫昌子 / 訳 岩波書店刊 定価：上下各1,100円+税 2001年1月14日発行

Synthetic worlds : the business and culture of online games.

～オンラインゲームのビジネスと文化～

数千万人が参加する
MMORPGの世界

世界のオンラインゲーム（MMORPG・超多人数同時参加型オンラインロールプレイングゲーム）の人口は既に数千万人にのぼり、急増中である。ゲームの数も毎年増え、その種類は様々である。ファンタジーの世界あり、歴史的な時代を再現する世界もある。参加者が何らかの目標を達成する「ミッション型」のもの、他の参加者と共に環境を作る「社会ゲーム型」もある。参加者が自分の「化身」の氏名、性別、職業（魔法使い、大工さんなど）や容姿を選んだ上でプレイを開始する。合成世界の中では、化身の頭の上辺りから周りの環境や他の化身を見ることが多い。他の化身とのコミュニケーション方法としては文字チャットが一般的であるが、音声で話せるゲームもある。ゲームの使用料金は、毎月定額を払うもの、基本使用料は無料だが土地、家具、洋服、イベント入場料などオプションが有料になるものの二体系である。この世界にはそれぞれの通貨が存在し、物やサービスを売買することができる。このゲーム内通貨を「本物のお金」に替えることはルール違反であるが、実際にはインターネット上で為替サイトやオークションサイトが数多く存在する。

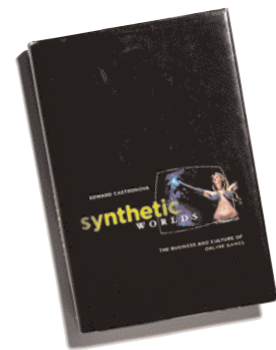
経済学者である著者は十代からゲーム好きで、冗談まじりの学会発表を書くつもりでゲーム世界の経済構造を調べ始めた。しかし、思ったよりゲーム内の経済は規模が大きく、現実世界の経済と同じように動いていることに気づき、本格的に研究するようになった。意外にもオンラインゲームの経済は経済学者に新しい課題を与え始めている。例えば、個人にとって「楽しい」経済の要素とは何であ

るのか。その答えは、ボランティア活動、オープンソースソフトウェア開発などの経済学研究にも役に立つであろう。

ゲームに潜む陰を認めつつ
ポジティブな効果に光をあてる

日本ではオンラインゲームが他のインターネット関連技術と同様に、その陰の面が指摘されることが多い。特にゲームにはまって廃人になることが懸念されている。著者はこの危険性を認めながら、ゲームのポジティブな面を強調する。例えば、現実の世界では人に対する態度がその人の身体によって決まることが多く、変えられない身体で一生差別や嫌がらせで困る人が多い。一方ゲームでは自分の身体（というのは、ゲームに参加し始めるとすぐに自分の化身を「自分」として考える）を自由に選択・設計できる。ゲーム内では、自分が持つ特技や表現力が人に評価され、人と協力して共通の目標に達することができる。また、恋人ができると、今日はこちらが男で相手は女、明日はその逆、明後日は男同士、というように、恋愛関係も多様性が出てくる。こうした魅力を考えて、史上初めて、生きる世界を選べ

るようになった今日で、「現実の世界」を選ばない人が増えていることは理解できる。画像が粗く、切れやすい状態でも、これだけオンラインゲームへの「移民」がいるのであるから、伝送容量が増えればその数が激増するであろう。その経済的、政治的、文化的な影響は今から考える必要がある。



Castronova, E. (2005). Synthetic worlds: the business and culture of online games. Chicago, University of Chicago Press.



公開講座のお知らせ

平成18年度 一橋大学秋季公開講座日程

I. インターネットと法 講義時間13:00~15:00

| 日程 | 講師名 | 各回ごとのテーマ |
|-----|--------------------------------------|--------------|
| 第1回 | 9/30 高橋 滋 大学院 法学研究科教授 | インターネットと行政 |
| 第2回 | 10/7 橋本正博 大学院 法学研究科教授 | インターネットと犯罪 |
| 第3回 | 10/14 松本恒雄 大学院 法学研究科教授 | インターネットと消費者 |
| 第4回 | 10/21 横山 潤 大学院 法学研究科教授 | インターネットと国際取引 |
| 第5回 | 10/28 John Middleton 大学院 法学研究科助教授 | インターネットと名誉毀損 |

II. わが国の金融経済をどう見るか 講義時間15:10~17:10

| 日程 | 講師名 | 各回ごとのテーマ |
|-----|---------------------------|-------------------------------|
| 第1回 | 9/30 小川英治 大学院 商学研究科教授 | アメリカの経常収支赤字は ファイナンスされ続けるか? |
| 第2回 | 10/7 小川英治 大学院 商学研究科教授 | アジア通貨の今後は? |
| 第3回 | 10/14 三隅隆司 大学院 商学研究科教授 | 不良債権はなぜ悪い? |
| 第4回 | 10/21 三隅隆司 大学院 商学研究科教授 | 株価は予測できるのか? |
| 第5回 | 10/28 三隅隆司 大学院 商学研究科教授 | 心理がわかれば金融がわかる? |

※講師の都合で担当日が変更される場合があります。

※申込期間: 8/17~8/31 ※お問い合わせ先: 総務企画課総務係 (TEL: 042-580-8010)

研究・教育振興のためにご寄附へのご理解、ご協力をお願いいたします。

一橋大学基金

本学の研究・教育振興のための財源基礎整備に資するものです。
「教育振興資金」と「研究振興資金」で構成されています。

寄附金の使途について

寄附金については、寄附者のご意向に沿った目的により使用し、
一橋大学の発展のために有効に活用されます。主な使途は以下のとおりです。

I. 教育振興資金

- 学生支援……………〔1〕 奨学支援/本学独自の奨学金制度の創設
〔2〕 課外活動助成/クラブ活動の活性化
〔3〕 海外留学支援/協定大学等への留学拡大
〔4〕 留学生支援/留学生の奨学金制度の整備

- キャンパス整備…〔1〕 施設整備/教育、研究環境の充実、体育施設の整備
〔2〕 アメニティの向上/緑化整備の促進

II. 研究振興資金

- 研究支援……………〔1〕 研究促進/本学における戦略的研究
〔2〕 出版助成/研究成果の公表、刊行物制作経費
〔3〕 研究環境の整備/情報ネットワークの整備
- 国際交流……………〔1〕 国際交流活動/国際シンポジウム等の開催、著名研究者の招聘
〔2〕 研究国際活動/教員、大学院生の海外派遣
- 図書館資料整備…〔1〕 図書購入資金/研究・学習資料の充実
- 社会連携……………〔1〕 社会・地域への貢献/社会・地域との連携強化、公開講座、講演会の開催
〔2〕 卒業生との連携/ホームカミングデーの実施

寄附金に対する税制上の優遇措置について

寄附者が個人の方の場合は、所得税法、法人の場合は法人税法上の優遇措置が受けられます。

一橋大学ホームページ (<http://www.kikin.ad.hit-u.ac.jp>) から、お申し込みいただけるようになりました。

〈お問い合わせ先〉 一橋大学基金事務局 〒186-8601 東京都国立市中2-1
TEL&FAX/042-580-8888 E-mail/kikin@ad.hit-u.ac.jp

一橋大学広報誌「HQ」

〈編集発行〉
一橋大学広報委員会

〈委員長〉
副学長 (社会連携担当) 伊藤邦雄

〈編集委員〉
商学研究科助教授 松井 剛
経済学研究科教授 福田泰雄
法学研究科助教授 山田 敦
社会学研究科教授 足羽與志子
言語社会研究科教授 坂井洋史
国際企業戦略研究科助教授 大上 慎吾
経済研究所教授 阿部修人

〈編集協力〉
有限会社イブダワークス 吉田清純

〈印刷・製本〉
株式会社情報研究社

〈お問い合わせ先〉
一橋大学学長室企画広報係
〒186-8601 東京都国立市中2-1
Tel: 042-580-8032 Fax: 042-580-8016
<http://www.hit-u.ac.jp/>
koho@ad.hit-u.ac.jp

※ご意見をお寄せください。

一橋大学学長室企画広報係 koho@ad.hit-u.ac.jp

※本誌掲載の文章・記事・写真等の無断転載はお断りします。

● 広告掲載お問い合わせ先
一橋大学学長室企画広報係
042-580-8032

編集室から

最近、キャンパスがとても品格のある落ち着いたたたずまいになっている。多くの方々の地道な仕事の賜である。速足でキャンパス内を移動していても、ふいに何かしらが目に入り、例えば濃い緑や学生の声の心地よさに足が止まることがよくある。キャンパスの木々も建物も、なによりも学生が十分に息づいている、息づき始めている感じがする。

今の季節には少々気が引けるが、「柳緑花紅」という、茶席の軸などでよく見かける言葉がある。11世紀の中国の詩人、蘇軾の言葉だというのが、「リュウリョウカカコウ」というよりも、「柳はみどり、花はくれない」と和語にならしたほうが私にはどうもしっくりくる。その本分を過不足なく發揮し、あるがままを十全に示すこと、あるいはあるがままに受け取れることをいうらしい。あるがままであることが日々新しいのであって、捭理をまっとうしつづける充足とそのことの得難さをいっている私は勝手に解釈している。百歳を超えて大往生した老大師が書いた「柳緑花紅」の軸を拝見したことがあるが、その墨痕の瑞々しさには打たれた。人は人間性をまっとうし、幸福に生きているのだろうか、社会は公正に働いているのか、自然や人のひたむきな営みの確かさを社会科学はしっかりととらえ、支えているだろうか。そして社会科学の先端を切り開く一橋大学は大学のその本分を日々新しく、余すことなく發揮しているのか。大学の脈動を、HQ編集室では少しでも伝えたいと思う。(羽衣)